

令和6年度(2024年度)北海道大谷室蘭高等学校

自己点検評価報告書

北海道大谷室蘭高等学校

I 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標

【建学の精神、教育理念について】

Q：I-1 建学の精神・教育理念を記述し、その意味するところ及び建学の精神・教育理念が生まれた事情や背景をできるだけ簡潔に記述して下さい。

A：I-1

建学の精神・教育理念

「宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の教えをよりどころとし、常に真実を求めんとする宗教教育の実践を理念とする」

2012年度から室蘭大谷、登別大谷の統合校として、「北海道大谷室蘭高等学校」を展開していくために、校章・校歌、スクールカラーや制服そして新学習指導要領のもと、コース制や入試制度の見直しと新たな教育課程の編成などが必要になり、建学の精神・理念を改めて再構築し、2013年度4月から統合校としてスタートした。

大きな改定の柱は、北海道大谷学園連合会の各学園が寄付行為目的条項において標記が義務付けられている「宗祖親鸞聖人」「本願念仏」という言葉を、建学の精神・教育目標の中に用いることによって、改めて学校教育現場において認識されていくことを目的とした。また、学校教育の目標を「宗教教育の実践」とすることとした。

建学の精神を共通としている道内大谷関係学校においては、大谷の教育理念のもと連合してきた。ただし、これまで望洋大谷学園内の二校の教育目標や学校目標においては、その時々世間のニーズに応えていくような言葉が使われてきたこともあった（国際理解や道徳など）。学校がめざす教育目標として「宗教教育の実践」を掲げた意味は、時代の風潮などに流されることなく、建学の精神のもと、あらゆる教育活動が普遍的な真の人間の育成を軸として展開していくことを目指すことを示していくためである。

Q：I-2 現在は建学の精神・教育理念をどのような形や方法で生徒や教職員に知らせているかを記述して下さい。

A：I-2

生徒に対しては、朝と帰りのSHRにおいて、建学の精神に基づき自己を見つめるために「合掌」を全クラスで行っている。

I-1で記述した建学の精神の文言では理解しにくい仏教用語も含まれるため、毎年、地域の真宗大谷派寺院の方に協力を得ながら、法語を掲げ、ポスターを作成し各教室など校内に掲示して啓蒙している。また、入学式、始業式、終業式、卒業式など主要な学校行事や、全校朝会や宗教行事（「花まつり」、「報恩講」）の挨拶では、学校長からその時々感じられたことを建学の精神に照らした内容として伝えられている。

研修という形での取り組みとしては、入学間もない時期に新入生対象の「宗教研修」を各クラス1日の日程で実施している。研修の目的として「建学の精神を理解する」という

ことを掲げ、「仏教」「大谷」「人間」などのキーワードが含まれた法話を通して、それぞれが受け止めることを大切にしてもらいたいと願いながら行っている。この研修会では、学校が目的を定め、計画・運営をしているが、講師およびスタッフやテキストなど真宗大谷派北海道教区からの支援をいただきながら実施している。 教職員に対しては、新任教職員には、校長及び宗教科教諭より建学の精神についての理解を深めるための研修を設け、「大谷」の学校での心構えなどを伝えている。また、年に一・二度、共に学ぶことを目的として学園教職員の宗教教育研修を実施している。<u>登別大谷高等学校時代から行われてきた『歎異抄』に学ぶ</u>は、外部講師を招き受講しており、<u>2023年度で21回目となる</u>。近年は、冬休み明け行事の「修正会」とも兼ねて実施しているが、これまでは宿泊を伴う1泊2日の日程の中で開催されたこともあり、座談や懇親の場も設定されさまざまな感想や意見が交換できた。 これらの研修が、その場限りのこととならないためにも、毎年講義内容の記録・編集を行い、講義集を作成し次の研修会にあわせて配布している。なお、北海道内の大谷学園や全国の大谷関係学校や真宗大谷派北海道教区第九組内寺院などにも配布している。 教職員対象の研修および宗教行事や宿泊研修では、理事長からの挨拶をいただくことも、生徒や教職員への建学の精神・教育理念についての確認の場になっていると感じている。 併せて、本山である東本願寺で毎月発行されている『同朋新聞』を教職員、生徒一人ひとりに対して配付し、建学の精神の根本的な教えに触れること願っている。
Q：I－3 建学の精神、教育理念について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。
A：I－3 “建学の精神の具現化を目ざして”を目的に、宗教行事や研修会が計画・実施されてきた。しかし、学園全体に浸透させるうえで教職員の意識が不可欠であるが、年一・二回の教職員研修だけでは理解を十分に深めきれていないところがあることを感じる。また、宗教行事等における建学の精神に基づく法話・挨拶においても生徒への指導が関心の中心事項となり、自身が問い学ぶ姿勢をどこまで持つことができているかが課題である。これらのことから、教員個々が考える教育的理想に、建学の精神が利用されるようなあり方にならないように、特に教職員を対象とした研修会内容を工夫するなどの対策を検討していきたいと考えている。
【教育目標・学校目標について】 Q：I－4 建学の精神や教育理念から導き出された、教育目標や学校目標を記述して下さい。
A：I－4 建学の精神の文章に教育目標を含めて表しているため、「よりどころとして」の箇所が建学の精神であり、「宗教教育の実践」の箇所が教育目標となっている。 現在は、教育スローガンとして「きょうも会えたね あしたも楽しみ」という言葉が学

内外に掲示されている。建学の精神が具現化されていく中で、この言葉からイメージされるような、温かい雰囲気のある学校になりたいということがスローガンとして表されたものとして紹介している。

また、建学の精神に基づいて、日常の言葉を用いて毎年作成する法語をポスターにして、教室など校内に掲示している。2023年度の法語は「壊せ そして組み立てろ」となっている。毎年変わる法語が自らの問いとなり、温かく励まされるとともに、仏法に出遇うきっかけとなることを期待している。

Q：I－5 教育目標や学校目標を、現在どのような方法で生徒や教職員に周知し、またどのような方法で学外に公表しているかを記述して下さい。

A：I－5

生徒に対しては、教育スローガンや法語ポスターの言葉として身近に感じることができるよう教室内外に掲示を行っている。また、全校朝会などの校長からの話の中に取り入れるように努めている。

教職員に対しては、また、「修正会」行事や「宗教教育研修」での内容を、見直しができるように冊子にして配付している。

ただし、生徒向け、教職員向けということに拘らないように、全校朝会の場合なども学校全体の間としていきたいと考えている。

学外に対しては、学校運営方針(学校要覧内)において、大項目「教育目標の実現に向けて、組織や運営の改善を目指します」のリストの最初に『建学の精神』を具現化する教職員研修会、学習会の継続実施」を挙げている。また、大項目「特色ある教育課程に基づき、一人ひとりを大切にする学習指導を目指します」では「宗教教育研修の実践、いのちの教育の推進」が明記され、方針の公開として保護者にも公表を行っている。また、ホームページでは、「学校概要」→「建学の精神」のページが閲覧できるようになっている。加えて建学の精神を具象化、文字化したものとして、「学校紹介」→「校章・校歌」が見たり聞いたりでき、宗教行事の内容も掲載を行っている。PTA発行の広報誌や新聞などに寄稿する際にも、その年の法語や教育スローガンを題材に記述することを心がけている。

Q：I－6 教育目標・学校目標について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：I－6

教育目標＝「建学の精神の具現化」というものが、できるだけ身近なものになってほしいという願いから教育スローガン「きょうも会えたね あしたも楽しみ」が設定されてきた。今後もこのスローガンのもと、このような言葉が交わされ学校の雰囲気になってほしいと考えている。また、学校目標においては統合校発足時には設定されていないので、これからの歩みの中で検討していきたいと考えている。

【定期的な点検等について】

Q : I - 7 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目標や学校目標の点検が定期的に行われている場合はその概要を記述して下さい。また点検を行う組織、手続き等についても記述して下さい。

A : I - 7

2013年学園合併後の学校統合時の理事会での協議以来、建学の精神の解釈が定期的・計画的に見直しされてきたことはないが、大幅な教育改革などが行われた際などに、その都度点検が行われてきた。

統合の際には、理事長の諮問機関として振興協議会が設置され将来構想が検討される中で、建学の精神の言葉の見直しと校名が検討された。見直しの結果については両校合同職員会議を経て決定された。また、校章・校旗、校歌、スクールカラーは振興協議会での協議、理事会決定を経て教職員に伝えられた。ここまでの見直しが行われたことで、一定の役割を果たしたという理事長の判断もあり、振興協議会は解散となった。

Q : I - 8 建学の精神や教育理念の解釈の見直し、教育目標や学校目標の点検及びそれらを生徒や教職員に周知する施策等の実施について、理事会または職員会議がどのように関与しているかを記述して下さい。

A : I - 8

建学の精神の解釈の定期的な見直しや各目標の点検の必要性についての判断は、理事会が担い、その判断に基づき具体的な精査は職員会議で協議され決定していくことが望ましいと考えている。学校機構において、決定機関は職員会議であり、教育課程の編成や日常の教育活動に関する諸事項については、職員会議を経て校長の決裁という流れとなっている。職員会議を経て作成されていく学校案内や各種ペーパー、リーフレットなどに、「建学の精神」・「教育スローガン」・「法語」を掲載することで広報することを心がけている。

また、年度初めの職員会議において、各分掌、各学年の年度方針の報告を行い、建学の精神に基づく学校運営方針に則った年間の方針を確認し、そこに基づいた各クラス目標設定のもと、HRなどの日頃の生活において、担任から生徒への周知を図っている。その後、中間報告会議で経過確認を行い、年度末会議で総括を行っている。また、定期考査後の成績報告会の職員会議において生徒対応等について協議する際、建学の精神を念頭に置くことで、教職員の確認、周知の場となっている。

併せて、校章、校歌や制服にも、建学の精神や理念、スクールカラーなどが表現されていることから、学校生活の中で頻繁に接することによって、建学の精神というものが身近なものになって欲しいと願っている。

Q : I - 9 定期的な点検等について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。
A : I - 9 部活動等による教職員の出張が多く時間が制約される中、研修回数を増やすことが困難な状況において、学園での宗教行事や教職員の研修会の由来・目的というものを、実施時に丁寧に確認をし、振り返りを大切にしていきたいと考える。 毎年、教職員を対象としている「宗教教育研修 歎異抄に学ぶ」では講義内容をまとめた講義集を発行しているので、研修時だけに留まらず、定例的な活用を検討したいと考えている。また、新入生対象の「宗教研修」の講義録の活用も同様に考えている。 また、本山である東本願寺を中心とする、真宗大谷派学校連合会及び真宗大谷派北海道教区における北海道大谷連合会における協議会や、研修会において、建学の精神についての理解を深め、他校との情報交換をすることをおして有効な改善策を見出していきたいと考えている。
【特記事項について】 Q : 1 - 特 この《I 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標について努力していることがあれば記述して下さい。また高等学校で独自の使い方や別の語句を使っている場合はその旨記述して下さい。
A : I - 特 年度末に全教職員に自己点検シートを配付し一年間の取り組みを自己評価してもらうようにしているが、その中において、建学の精神についての理解や取り組みについての項目を設定している。 また、真宗大谷派学校連合会主催の「真宗教育研修会」や、真宗大谷派北海道教区主催の「宗教科担当者研究協議会」などへの研修会に、宗教科教員及び宗教科以外の教員に参加してもらい、建学の精神の基づく教えについて触れてもらう機会としている。

《添付書類》A : 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標等についての印刷物・宗教教育シート・その他関係書類

Ⅱ 分掌

【教育課程・学習指導（教務）】

Q：Ⅱ－1 シラバスを作成し、それが実行されているか記述して下さい。

A：Ⅱ－1

2024年度は、シラバスを作成したが、いくつかの教科において学習指導要領を満たしていない部分や評価の観点及び内容、評価方法において説明不足が見られるが、具体的改善はされていない。よって、保護者への配布、及びホームページへの掲載については保留中である。

また、シラバス通りに授業が進められているかについては、定期考査ごとに教科会議で見直し、概ね達成されている。

Q：Ⅱ－2 当該教育課程を履修することによって取得が可能な免許・資格を示してください。

A：Ⅱ－2

以下の科目は授業の目標として、履修している生徒全員に各検定の受検を課しており、結果として多くの生徒が資格を取得している。

①情報⇒ コンピュータサービス機器操作技能評価試験（コンピュータサービス技能評価試験表計算）

②書道 ⇒ 硬筆書写検定

③家庭基礎 ⇒ 食物調理技術検定

④ビジネスマナー ⇒ ビジネス実務マナー検定

Q：Ⅱ－3 教育課程に関係なく免許・資格等を取得する機会を設けている場合は、その免許資格名とどのような履修方法であるかを記述して下さい。

A：Ⅱ－3

本校では、高校生活の中での目標や自己成長のきっかけづくり、学校生活を前向きにする効果もみられるため、各種検定試験の取得を積極的に勧めている。

①実用英語技能検定

本校が準会場になり、年に3回案内をしている。検定試験前1週間から放課後に講習を行い、筆記試験の合格者には2次面接の指導も行っている。

②漢字能力検定

本校が準会場になり、年に4回案内をしている。受検者には問題集を貸し出し、適宜アドバイスをしている。また、年に1度全校生徒が体育館に集まり、漢字コンクールを実施している。

③数学検定

本校が準会場になり、年に1回案内をしている。

④GTEC

新入試を見据えて、2018年度新入学生より全員を対象に実施。

⑤ 食品衛生責任者

上記⑤の資格は生徒に案内をし、特別欠席を認めている。市役所と保健所から各1名ずつ担当者が来校し、隔年2、3年生40名前後生徒が受講している。

本校では教務内規に『生徒の学習意欲を高め、主体的、創造的な学習態度の育成を図り、個々の持つ多様な能力を伸ばしていくことを目的』とした「技能審査の成果を単位として認定する」と謳っているが、申請したケースはこれまでにはなく、周知されていないことが原因と思われる。

Q：Ⅱ－4 定期考查の結果をもとに、適切な教科指導がどのように行われているか記述して下さい。

A：Ⅱ－4

定期考查の結果については、素点とクラス順位および系別順位が本人と保護者に通知される。個人成績票は定期考查4回分（前期中間・期末、後期中間・期末）の成績が記録されるようになっているので、前回との比較が容易にできるようになっている。

また、観点別評価に移行したことにより、以前よりも普段の授業での取り組むも評価として扱えるようになり、随時試験や授業態度、課題などの提出状況を加味して、定期考查の点数と合わせて評定を出している。そのうえで、成績不良者に対しては、補習の実施や学習課題を課して、学習方法の見直しや基礎学力の回復・定着に繋がるような内容を各教科工夫して行なっている。尚、補習対象者についても成績報告会議で確認し全教員が共有しながら指導に当たっている。

Q：Ⅱ－5 生徒の学習状況や評価方法などが、わかりやすく生徒や保護者に説明されているか記述して下さい。

A：Ⅱ－5

生徒の学習状況については、定期考查ごとに保護者に対して授業の出席状況と素点、クラス順位と学年順位を表記した「個人成績」を送付している。又、前期期末と学年末（後期期末）には5段階による評価と、担任から個々の学習状況に関する所見を添えて、「通知票」として保護者に送付している。「通知票」には評価の数字が意味する内容と5段階への換算方法を載せている。

生徒の全体的な学習状況については、個人成績と一緒に送付する学年通信や、学級通信などで、日頃の学年や教室の雰囲気や保護者が少しでも感じ取れるように心がけている。

評価の観点や方法については、シラバス以外でも入学前のオリエンテーションで、保護者と生徒ともに十分に説明を行い、理解を得ている。年度始めには、担任及び教科担任が最初のLHRや授業の中で再度説明を行うことで、教員と生徒間で評価の観点と方法について再確認をしている。

Q：Ⅱ－6 総合的な学習の時間が有効に利用されているかを記述して下さい。

A：Ⅱ－6

【食育】様々な職業の方を外部講師とし、健全な食生活の実践を目指す

【情報】コンピュータサービス技能評価試験表計算の取得を通じて、スキルの習得と情報社会とのかかわりについて内容を深める

【ビジネスマナー】ビジネス実務マナー検定の取得を通じて、ビジネス社会での基本マナーの必要性和意義について内容を深める

【芸術・書道】芸術的な感性を生かして創造的に思考し表現力を身につけながら芸術の意味を深める

【自立学習探究】新聞記事などを用いて世界情勢や国内の問題点への気づきと自身の考えを追求しつつ、他者の色々な考えに触れる

【進路学習】将来の生き方と進路、社会貢献を考え、グループワークを中心に表現力を深める

【課外探究】課外活動を通じて自己表現力を高めつつ、他者との関わりの中で問題発見・解決能力を高め、さらなる課題について探究する

他に、本校では時間割には入れていないが、各種行事を総合学習の一環として扱っている。

1 学年では、今年度については建学の精神を学びことを目的とした「宗教研修」を 1 日日程で実施した。2 学年では、例年平和や国際交流、異文化理解をテーマに事前・事後の学習に取り組むために国内外に分かれて修学旅行を行ったが、コロナ後を見据え、目的が概ね達せられる「沖縄・関西」に訪問地を国内に設定、4泊5日で行った。3 学年では、進路の実現に向けて、生徒の意識を高めるために「企業人のお話を聞く会」「マナー講座」「インターンシップ」等のガイダンスを実施している。

さらに、次の各観点から、全学年・各学年に行事を取り入れている。

【生徒指導】「性の講話」（1 学年）、「薬物乱用防止教室」（2 学年）、交通安全教室（3 学年）、携帯安全教室（全学年）

【防災】避難訓練、シェイクアウト訓練

【健康・クラス交流】遠足、校内陸上記録会、球技大会（バレーボール）

【進路学習】進路ガイダンス（学年ごと）、進路相談会（全校生徒対象。各大学・専門学校・企業等の方を招いて実施）

【社会生活】消費者トラブル防止教室（3 学年）、年金セミナー（3 学年）、自然環境活動（全学年）

これらの行事は、担当分掌、学年等により立案されその計画に基づいて 1 年間の活動を展開し、年間 35 時間以上になるよう計画されている。

学習形態としては、講義形式が中心であるが、屋外で行ったり他団体と共に活動を行ったり、ロールプレイングを取り入れたものもあるが、より深い理解のためには、グループワークやディスカッションなどを取り入れていくことが今後の課題である。

Q：Ⅱ－7 生徒による授業評価を行っている場合はその概要を記述して下さい。行っていない場合にはその事由等を記述して下さい。

A：Ⅱ－7

生徒による授業評価は行っていない。取り組むかどうかを他校の事例などを研究し検討してきたが、授業・評価・授業のサイクルが十分に機能していない状況が学校内において多いとの判断からである。また、本校は、部活動の特別奨学生割合が多く、部活動という目的を持って入学する生徒がほとんどで、その目的意識が学習への意欲まではつながらず、授業に対して受動的かつ消極的な取り組みになりがちである。このような生徒の傾向を鑑みると、生徒による授業評価を行うことは難しいと考える。

生徒による授業評価はおこなっていないが、年に一度、全教員に対してアンケート方式の自己点検を行い、また、保護者アンケートからの要望・意見を取りあげ、問題点を全職員で共有している。また、教務としては今のレベルより一層上を目指すための授業に取り組むように教員に声をかけていくのは当然のことである。

Q：Ⅱ－8 高等学校全体の授業改善への組織的な取り組み状況について記述して下さい。

A：Ⅱ－8

これまでは、教科指導に関するものは教科会議で状況報告や、地域での各教科研究会への参加等で教科内での情報共有を図ってきた。現在はそれに加えて、オンラインでの研修会の案内が学校に寄せられるため、教務としてオンライン上での研修を積極的に案内しており、多くの方が参加している。「特別支援教育」に関する研修会を、年2回コーディネーターの企画により実施している。

Q：Ⅱ－9 過去3ヵ年の退学、休学、留年、転学等の数を、次の表を例にして記載して下さい。

A：Ⅱ－9

区分	2021年度	2022年度	2023年度	備考
1年生 在籍数 (5/1)	117名	143名	118名	
内、退学者数	1名	3名	1名	
内、休学者数	0名	0名	0名	
内、退学者数	0名	0名	0名	
内、転学者数	2名	5名	3名	
内、留年者数	0名	0名	0名	
年度末在籍数	115名	135名	114名	
2年生 在籍数 (5/1)	149名	115名	135名	
内、退学者数	0名	1名	1名	
内、休学者数	0名	0名	0名	
内、退学者数	0名	0名	0名	
内、転学者数	1名	5名	2名	転入2名
内、留年者数	0名	0名	0名	
年度末在籍数	148名	109名	134名	
3年生 在籍数 (5/1)	114名	148名	109名	
内、退学者数	0名	0名	2名	
内、休学者数	0名	0名	0名	
内、退学者数	0名	0名	0名	
内、転学者数	0名	0名	0名	
内、留年者数	0名	0名	0名	
年度末在籍数	114名	148名	107名	

Q：Ⅱ－10 退学者の退学理由割合、退学理由の最近の傾向及び退学者、休学者、転学者及び留年者に対する指導（ケア）の現状について記述して下さい。

A：Ⅱ－10

本校に入学する生徒のほとんどが部活動など明確な目的意識を持っている。また、中学時代に欠席数過多の生徒も少なくないが、学習や部活動を中心に目標を持てるように学年・クラスで指導をしていることが、退学者の減少につながっている。

しかし、退学や転学等の理由は様々であるが、傾向的に見られるのは人間関係の悩みや不安から登校できなくなる場合がほとんどである。最近ではスマートフォンの普及により、SNSにおける人間関係のトラブルが見られる。人間関係をうまく築けない背景として、インターネットの世界になれた生徒の直接的な「人対人」のコミュニケーション能力や問題解決能力が低いこと、それを指導するべきわれわれ教員がSNSに対する知識が乏しく対応が後手に回りがちであることも否めない。

高等学校就学支援金の制度改正により、奨学金を利用しなくて済む家庭が増えたことで、経済的な理由で退学する生徒については現在ではない。ただし、まだ経済的に不安定な家庭はいくつかあり、保護者が家庭教育になかなか力を注げない傾向がある。そのため、基本的な生活習慣が身についておらず、遅刻や欠席を繰り返した結果、欠課時数が多くなり進路変更をする生徒もいる。なお、学年主任・教務部長で構成する学業委員会において、生徒の欠課時数について話がなされ、生徒の状況を詳細に把握し、個々に応じた指導計画立案しており、一定の効果をあげている。

Q：Ⅱ－11 教育課程・学習指導（教務）について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：Ⅱ－11

本校は学力を問わず生徒を受け入れていることから、生徒間の学力差は大きい。そのことから、1年次より難関進路系と文理系と系別に分けることで、特に難関進路系においては、成績上位層に焦点を当てて学習意識と学力向上を促している。しかし、文理系においては学力差が開くことで学習進度・深度が遅れ深まらないことから、文理系の成績上位層と下位層への自主学習を促すために、スタディサプリを活用している。

【生徒指導・部活動（生徒指導・生徒会）】

Q：Ⅱ－12 生徒指導の年間指導計画が作成されているか、作成されている場合は概要を記述して下さい。

A：Ⅱ－12

令和5年度の生徒指導基本方針は「規範意識の育成と基本的生活習慣の確立」をスローガンとし、高校生としての学習に対する姿勢、正しい言動を身に付ける指導を目標に自己実現の支援をする統一した指導を目指した。年度分掌会議での生徒指導の具体的内容は、以下の様に実施された。

①学年間の指導の一貫性と協議や協力体制をとる。

学年間の指導の一貫性を目指し、問題に対して協議し、全教員の理解の下、協力体制をとり指導の格差をなくす。

②新年度の通学バス指導・玄関指導

新学期が始まり1年生もバスなどに正しく乗り、登校できるように、始業式から一週間、全教員で最寄りの駅から通学バスまで登校指導と生徒玄関に立っての挨拶指導、及び身だしなみの指導を実施。

③1年生の全体指導で学校生活や規律の徹底を図る。

1年生にガイダンスなどの全体指導を計画し、高校生としての基本的生活習慣を身に付けさせる。

④身だしなみ指導（服装・頭髪）

全体集会や学年別集会などにおいて、各学年生徒指導教員が中心となり服装・頭髪の指導を実施。また、毎月の全体集会後の5日間、清潔感のある身だしなみを身に付けるとともに、規範意識を育成する目的で玄関指導を実施。

⑤遅刻指導

遅刻者は職員室で教員から入室許可書を受け取って教室へ入室する。また、授業中に保健室から教室へ戻る際は、養護教員からの連絡票を持って教室へ戻る。

⑥交通安全教室の実施

3年生対象の交通安全教室を地元自動車学校の協力で秋に実施。新年度の分掌会議で年度指導内容を検討し、各学年の指導にそれらを入れ込みまた週1回の生徒指導会議で実施内容の確認とそれぞれの学年の問題点を協議した。

⑦年間計画

- 4月 ・ 1年生対象「高校生活のガイダンス」（生徒指導部長）
- ・ バス乗車指導及び玄関指導（挨拶運動全教員）・個人面談（担任）
- ・ 薬物乱用防止教室（1年生：ライオンズクラブ）

	・<u>携帯安全教室（全学年）</u>
5 月	・服装頭髪指導（全学年） ・玄関指導
6 月	・服装頭髪指導（全学年） ・玄関指導 ・弁護士によるネットトラブル事例講話（1年生） ・弁護士によるネットトラブル事例講話（2年生） ・弁護士によるネットトラブル事例講話（3年生） ・薬物乱用防止教室（2年生）
7 月	・薬物乱用防止教室（3学年） ・玄関指導 ・<u>祭典巡視</u>
8 月	・玄関指導 ・服装頭髪指導 ・<u>祭典巡視</u>
10 月	・服装頭髪指導 ・玄関指導 ・交通安全教室（3年生：中央自動車学校にて） ・<u>列車添乗補導</u>
11 月	・服装頭髪指導 ・玄関指導 ・スマートフォンと健康被害講話（全学年）
12 月	・服装頭髪指導 ・玄関指導 ・年末年始巡回補導 ・小中高合同補導
1 月	・服装頭髪指導 ・玄関指導
2 月	・服装頭髪指導 ・玄関指導
3 月	・服装頭髪指導 ・玄関指導 ・小中高合同補導
Q：Ⅱ－13 家庭と連携しながら、基本的生活習慣の定着を目指した生活指導がどのように行われているかを記述して下さい。	
A：Ⅱ－13	
教員は、日常の学校生活から生徒の生活面や心の変化を観察し、必要があれば早期に家庭に連絡して学校と家庭が理解と協力を持って生徒が健全に成長できるように両者が連	

携して行かなければならないと考える。教員から保護者への働きかけは、いろいろな形（懇談会、家庭訪問、個人面談、学級通信等）で工夫されている。保護者と教師の対話や交流の場こそ、生徒のよりよき教育が行われるための場でもあり、教師と保護者が本音で生徒の成長・発達について対話をすることによって、心が通じ合う場でもあると考えた。

- ① 入学式前にオリエンテーションで、保護者及び新入生に教育方針及び生活指導について説明し、理解と協力を要請した。
- ② 1年生対象に入学後、各分掌からのオリエンテーションを実施、その中で生徒指導部からの時間に本校の基本的生活のルールやマナーについて説明した。
- ③ 各長期休暇前に生徒指導部からの文書を保護者宛に郵送した。
- ④ 前期中間・前期期末・後期中間・後期期末の年4回、学年通信と学級通信を保護者宛に郵送し学年やクラスの様子を保護者に知らせた。
- ⑤ 年1回、保護者に学校評価アンケートを記入してもらい集計して職員会議で議題とした。

Q：Ⅱ－14 服装や身だしなみ、マナーなどの指導がどのように行われているのか記述して下さい。

A：Ⅱ－14

定められたきまりは守り、社会に適応できる人間としてルールとマナーの指導を徹底している。また、服装の乱れは心の変化と考え、早期に指導した。

- ① 月に一度の全校集会や各学年集会など、機会あるごとに服装・頭髪検査を実施している。また、月に5日間の玄関指導を行い、身だしなみの指導とともに挨拶の励行を実施している。服装規定に反し改善が必要だと認められた生徒には、改善方法を示し一定の期間を与え、改善するよう指導した。
- ② 継続的な頭髪服装指導の実施により、常に自分の身なりに留意させる。玄関指導や日常で規範意識や服装の乱れに対し声かけをした。
- ③ 高校生として相応しくない頭髪については、美容室での改善を指導し、染髪・脱色・特殊な髪型については、直ちに改善するように指導し、確認を行った。
- ④ 玄関指導、職員室入室時の注意等を通して、挨拶強化・服装・言葉遣い等の意識を向上させた。
- ⑤ 遅刻カードを効果的に利用し、遅刻した場合は職員室に行き教員に遅刻理由を言い、怠惰な遅刻は注意を受けて入室許可書を持って教室へ入室し担当教科担任に許可書を渡した。
- ⑥ 携帯電話のマナー指導について、学校生活では、ほとんどの生徒が携帯電話のマナーを守って使用している。また、不審者など事故の多い最近の情勢から携帯電話は禁止していない。しかし、授業中の使用があれば、教員が預かる等の指導をした。また、テスト時は電源を切って鞆に入れるよう指導してきた。た。

Q：Ⅱ－15 問題行動の未然防止に関する取り組みがどのように行われているのかを記述して下さい。
A：Ⅱ－15 生徒指導には、問題行動が発生した後の指導である消極的な生徒指導と「生きる力」の育成等を目指し問題行動を未然に防止することにつながる積極的な生徒指導という両面がある。この両面の指導を通して自己指導能力の育成を図ることが、生徒指導の在り方であるとする。 ①定例の地区高校の生徒指導連絡協議会（各高校生徒指導部教員・教育委員会・警察・補導員）に出席し、それぞれの高校の生徒指導の問題や地域の青少年の問題など話し合い、共通理解と防止に繋げる。その後、生徒指導連絡協議会の内容を職員会議で報告した。 ②毎月、全校集会で生徒指導部から生活について諸注意と事故などの防止のための事前指導を全校生に行った。 ③各学年に指導部教員を配置し、敏速に問題解決に努めると共に、週一回生徒指導部会を開き、各学年の問題や注意すべき事項など協議し学年で事前指導を行い、指導の学年格差をなくし全校一貫した指導に務めた。 ④全校生対象にいじめについてのアンケートをとり、担任及び全教員が把握しその対処方法を考えた。 ⑤外部から関係機関に協力を依頼し、講習会や講演会を実施した。 ・薬物乱用防止教室→ライオンズクラブ ・ネットトラブル事例講話→北海道みらい法律事務所 ⑥きめ細かい観察や個人年数回の個人面談指導や教育相談において、よりの確で効果的な「予防的な指導援助のあり方」を通して、生徒の変化に機敏に対応する生徒指導に努めた。 ⑦生徒の動向を適切に把握し、危機管理意識を持って生徒の指導に当った。（問題行動の未然防止） ⑧指導方針を明確化し、統一した基準に基づき、一貫性のある毅然とした粘り強い指導を行うよう務めた。 ⑨あらゆる教育活動を通して、ルールを守ることの大切さや他者への思いやりを育成するとともに、小さな問題行動も見逃すことなく、「いけないことはいけない」という指導を通して、善悪の判断力や正しい態度を育成するよう務めた。 ⑩個人面談を実施し問題行動の未然防止に努めている。
Q：Ⅱ－16 クラブ活動の現状、生徒会の現状、学校行事（学校祭等）の実施の状況を、その指導体制及び生徒の活動状況を含めて記述して下さい。
A：Ⅱ－16 ①クラブ活動 運動系の部活動は10クラブ（高体連種目9クラブ、高野連種目1クラブ）、文化系の部活動6クラブ、新設されたダンスを含め同好会2クラブが活動している。部活動加入率は高く全校生徒の9割以上が何らかの部活動に加入し活動している。ほとんどの運動部は入学

前に入部する部活動を決定し、目標を持って入学してきた生徒がほとんどである。一方、吹奏楽部以外の文化部と一部の運動部や同好会は入学後、4月の部活動紹介の後に入部を決める生徒が多い。入学前に部活動を決定し入学した生徒の多くは部活動特奨生として入学している。毎日朝早くから、放課後まで生徒たちの活気に満ちた声が聞こえ、各部活動顧問の適切な指導の下、心身ともに大きく成長している様子がうかがえ、本校におけるクラブ活動は、生徒指導及び社会性や人間性を育む上で大変重要な役割を果たすものである。

運動系では男女サッカー部、野球部、陸上部、バドミントン部、水泳部、文化系では美術部や書道部等、全道大会で上位に進出する部活動も多く、毎年なんらかの部活動が全国大会にも出場している。

学校祭・陸上記録会・球技大会等、学校行事は7名の生徒会執行部を中心に企画・運営し、7月に3日間に渡って実施している学校祭は、およそ2週間前からクラスごとに本格的に準備を進め、クラス対抗のステージ発表、3学年の飲食販売や2学年のアミューズメント等大いに盛り上がる本校最大の行事となっている。友人との人間関係の構築や、学級運営においても各種学校行事は重要な役割を果たしている。

②生徒会組織

本会会務遂行のため以下の役員を置く。その役員によって構成される組織の名称を執行部とする。（会長1名・副会長2名・書記2名・会計2名）

第6条 役員の任期は10月1日から9月30日までとする。

第7条 役員は全校生徒の直接選挙により選出される。

③生徒会活動の主な行事

○ 新入生との対面式 部活動説明会 （4月）

執行部より新入生に対し、校歌を披露したり学校の特徴や行事等について説明し、各部活動の代表者がそれぞれの活動を紹介する。

○ 生徒総会 （5月）

前年度の行事報告、決算・会計報告と、今年度の行事計画、予算案などの協議が全校生徒参加の会議で行われる。

○ 壮行会

各種大会の前には、参加する生徒を激励する壮行会が行われる。活躍する部活動を生徒全員で応援し送り出している。

5月 高体連地区壮行会

6月 全道大会、野球地区大会壮行会

7月 インターハイ、吹奏楽部コンクール、野球全道大会壮行会

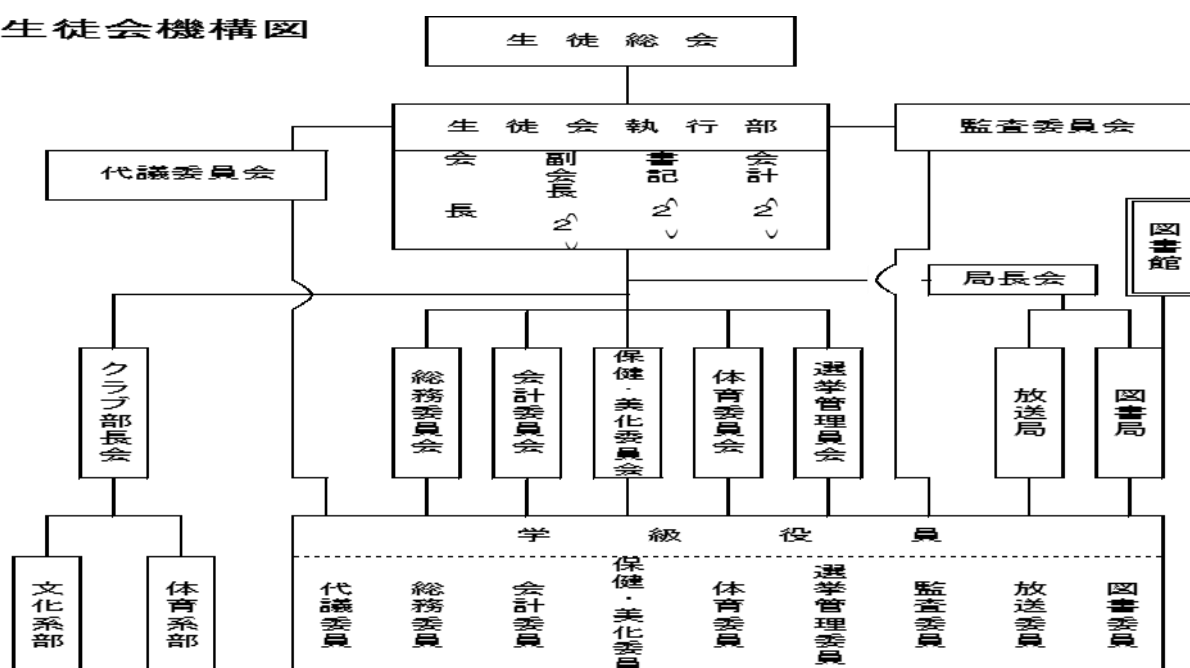
12月 冬季全国大会壮行会

○ 学校祭（文化祭） ：7月に実施

学校祭は、本校における最大の学校行事で、クラス発表のパフォーマンスやクラス制作・模擬店・文化部展などで大いに盛り上がる文化祭である。7名の生徒会執行部が中心となり、企画・立案・運営を行い、クラスごとにおよそ2週間前から準備を進め総合優勝を目指す。人間関係の構築や学級経営においても重要な役割を担っている。

- 生徒会役員選挙 （９月）
立候補者、推薦責任者の演説を聞き、生徒の代表となる生徒会役員を決める選挙である。
- 陸上記録会 （９月）
屋外陸上競技場を貸し切り、生徒全員がいくつかの競技にエントリーし競い合い記録に挑戦し、生徒会が企画した種目ではクラス対抗で総合優勝を目指す。
- 球技大会
昨年を引き続き、全学年全クラス対抗によるバレーボール大会を、９月に市の体育館を使用して行った。
- ３年生を送る会 （２月）
卒業式前日に１・２年生から卒業する３年生に感謝を込めて、３年間を振り返った動画や歌で送り出している。

生徒会機構図



Q：Ⅱ－17 生徒指導・部活動（生徒指導・生徒会）について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：Ⅱ－17

前述のように、部活動は生徒の健全育成における非常に重要な役割を果たしており、ほとんどの生徒が部活動に加入し、毎日意欲的に活動する中で心身ともに大きな成長につながっている一方で、主に運動部の活動中に怪我をしてしまう生徒が後を絶たない状況があり、活動日数を考慮し休息をしっかりと取り、活動前後のウォーミングアップやクールダウン、またスポーツ栄養学の知識や生活習慣の指導を徹底することで改善していくよう努める必要がある。

また、体育館の老朽化と施設の不足等に伴い活動場所が制限され、特に冬場の練習は外部施設へ顧問が運転しバス等で移動して活動せざるを得ない状況の中、生徒や各部活動顧問にかかる負担が増えていることも大きな課題の一つである。また、外部指導員を含めた

指導体制の在り方や、教員間及び各部活動間で話し合いを密にし、より良い活動のあり方をさらに模索していく必要がある。生徒指導については、研修等を通して全教職員がNo.15の徹底を日々図ることが重要と考える。

【進路指導】

Q：Ⅱ－18 年間指導計画に基づく進路指導が、どのように行われているかを記述して下さい。

A：Ⅱ－18

1年生から進路への意識を持たせ、進路目標を見つけ、3年間で自分を成長させて希望進路へ全員就けるように、下記の年間計画に基づいて進路指導を行っている。1年生LHRから2月校内進路相談会、3月の外部講師校内進路相談会を経験し、2年生LHR・校内ガイダンス・校内進路相談会・外部講師校内進路相談会から3年生へと繋げて、3年生LHR・校内ガイダンス・外部講師による複数回の進路ガイダンスへと意識の成長を段階的に促すことを目標に設定している。

それに伴って学力の確認と定着および適性をはかることができるよう模擬試験、適性検査を設定している。

1. LHR（年間5～6回）の利用

前期：4月24日（月）・6月27日（火）・8月24日（木）

後期：10月17日（火）・12月15日（木）・1月29日（月）

2. 校内進路ガイダンスの実施

3年生：5月10日（水）・6月7日（水）

* 5月10日は、進路指導部教員で進学就職についての説明。

* 6月7日に、分野別に大学、短大、看護・専門学校、企業（製造業・福祉）の方を招いて校内ガイダンスを実施。

* 7月11日（火）に、地元企業の人事担当者を招き「企業人の話を聞く会」を実施（日本製鉄株式会社 北日本製鉄所）。

2年生：2月8日（木）

* 2月は、文系・理系各大学と短大、看護・専門学校（分野別）就職に分かれて、それぞれ講師を招いてガイダンスを実施。

1・2年生；3月13日（水）

* 講堂で約70大学・短大・専門学校と数社の企業を招いて相談会を実施し全員が参加。（過去2年間は、コロナ禍での感染予防のため、動画視聴の形態に変更して実施したが、講堂と各教室を利用して対面方式での実施に戻した）。

3. 進路相談週間の実施・個別進路相談の実施

2月13日（火）～16日（金）の昼休み及び放課後に、大会議室にブースを設けて進路指導部教員による進路相談会を実施。また、進路指導室で常時必要に応じて進路相談を受け付けている。

4. 講習への取り組み

模擬試験の対策及び復習として講習の目的を明確に、年間を通した講習計画を発表し、受講者を募集して実施した。

・土曜講習・夏期・冬期講習：年間を通して受講意識を持つ1～3年生の希望者。

英語、国語、数学、小論文・作文、一般常識

- ・放課後講習；3年生前期（7月）・後期（9月）を代替えし、部活動加入の生徒がほとんどのため、放課後講習をスタディサブリ利用による自学自習に切り替えた。また、小論文添削は国語科の教員にお願いをした。

5. 個別指導の徹底

放課後、3年生の進路に応じて個別指導を徹底している（教科指導・小論文・作文・面接指導・ディスカッション等）。

6. 進路適性検査の実施

1～2年生：リクルート進路適性検査（4月24日〔月〕）

1・2年生：夢ナビプログラム適性検査（10月17日〔火〕）

3年生：クレペリン内田式検査（6月2日〔金〕）

7. 模擬試験の実施

1・2・3年生（全員）：リクルート到達度テスト

（スタディサブリ年契約により無料）

5月12日（金）……全学年実施（第1回）

10月4日（水）……全学年実施（第2回）

2年生（文理看護系）：大学入学共通テスト模試（英・国・数）

2月5日（月）・6日（火）

3年生（文理系及び希望者）：ベネッセ総合学力模試

6月5日（月）～6日（火）

3年生（看護系）：道看模試

4月15日（土）・6月3日（土）・8月26日（土）

2年生（看護系）：道看模試

6月17日（土）・8月26日（土）・11月11日（土）・1月27日（土）

3年生（全員）：SPIテスト・小論文模試（学研）

5月8日（月）

8. マナー講座の実施

3年生全員：8月23日（水）に外部の講師を招いて実施。

9. 職場体験・職場見学の実施

- ・3年生全員いずれ社会に出るときに、どのように社会に貢献していけるかを考える重要性を伝え、高齢社会の現在、高齢者福祉施設の見学と職場体験を7月13日（木）、14日（金）、18日（火）の3日間で4クラス実施。
- ・2・3年生福祉希望者・看護希望者は全員職場体験および見学を年間通して適宜実施の予定であったが、コロナ禍で1病院での3名の実施になった。
- ・3年生の就職希望者は、7月から8月に希望企業ごとにミスマッチのないよう個別に工場見学や職場見学を実施（オンラインでの実施はなくなった）。

10. 小論文講座

2学年対象に小論文対策を仙台から講師を依頼し行った。

3月12日（火）

Q：Ⅱ－19 卒業後の進路への関心を高める計画的な取り組みが、どのように行われているのかを記述して下さい。

A：Ⅱ－19

進路への関心と意欲を育てるために年間指導計画を立てて3年間で指導している。特に、進学する生徒も就職する生徒も、社会に出てから職業感を持ち、社会に貢献する気持ちを抱き、夢を持って活躍できるよう働きかけたいと考えている。そのために下記の取り組みをしている。

1. 進路のLHR（年間5～6回）を実施し学年ごとのテーマに基づく、担任による進路指導を実施。昨年度からカリキュラムの変更に伴い、「月曜日1時間目＝LHR」という固定的な設定がなくなったが、進路のLHRは年5～6回実施している。

1年生：3年間の目標を設定する。

2年生：自己を知り、職業の適性を育てる。

3年生：自分で情報を集め、進路計画を決める。

2. 先輩の話を聞く会（12月15日〔金〕）

3年生は各クラスから就職進学内定者が1・2年生の同じ系のクラスに出向いて進路への取り組みを「先輩へ伝えること」としてプレゼンテーションをし、1・2年生が質疑応答をする。

1・2年生は、わかったことや感想を報告書にまとめることにより、双方に成長が見られる。

＊目 標：先輩の実体験の話を聞くことから、刺激を受け自分の進路志望先を早期に考え、自分を育て準備をさせる一助とする。冬休みの取り組み計画を考えさせ、自立した学習への意欲も育てる。

＊留意点：①担任は事前に3年生の発表生徒と打ち合わせを行い、クラスの状況に
応じて導入・展開をする。

②一人ひとりに今、何をすべきかを考えさせる。資格取得や校外講習参加への意欲も高める。

③進路に向けて自立して取り組むことの大切さも伝える。

3. 進路ガイダンスと企業人の話を聞く会の実施（3年生）

6月7日（水）の外部講師による進路ガイダンスにおいて進学（大学・短大・看護・専門学校など12校）と企業2社（鉄鋼・福祉・サービス業等）の方からの説明を聞いた。さらに、一昨年度から、小論文指導も仙台から講師を派遣していただき実施。当日放課後には、教員向けの小論文講座も実施した。

また、7月11日（火）に「企業が求める人物像」というテーマで、企業人として大切な心得等を講演していただいた。さらに、本校出身の方々にも来校していただき、就職に対しての心構えや高校時代の思い出なども話していただいた。

3学年全体として働く姿勢についての理解を深めるとともに、就職希望者にとって就職試験が間近に迫っていることを認識する機会となっている。

4. 職場体験・職場見学の実施（前述）

5. 進路相談会への参加

3月13日（水）、密を避けるために、講堂及び普通教室10クラスを利用して、全校生徒で校内進路ガイダンスへ参加し、自主的に自立して進路の情報を集めるように取り組ませている。（1・2年全員参加し、約70大学・短大・専門学校と数社の企業を招いて相談会を実施）

6. 進路適性検査の実施とフォローアップ（前述）

7. 夢ナビプログラムの実施（1・2年生全員10月17日〔火〕実施）

自分が日頃関心のあるワードを5つ記入し、それに対するコメントを5人の大学教授から1人ひとりにコメントをフィードバックして頂き、進路選択の参考にする。

8. オープンキャンパス・部活動体験への参加取り組み推進

（参加後、報告書の提出により、本人の取り組みを確認している）

Q：Ⅱ－20 卒業後の進路に関する情報提供や保護者との懇談が、どのように行われているのかを記述して下さい。

A：Ⅱ－20

進路情報の提供や保護者との進路懇談は次のように行っている。

1. 進路情報誌の申し込み

入学直後の4月末に、3年間送られてくる進路情報誌の申し込みを2社について全員行う。それにより年間2～3冊家庭に届けられることで保護者とも情報収集に活用することを期待している。

2. 本校の進路状況や進路先の公開

例年1月下旬から2月上旬に実施している保護者進路ガイダンスやPTA新聞・学事報告、ホームページ等で家庭へ届けている。

3. 保護者進路説明会

今年度は1月20日（土）に1、2年生の保護者を対象に実施した。進路状況や進路先や奨学金、入学にかかる経費について資料を配布して説明している。進路の傾向や1年生から準備して欲しいことや進路決定までの計画なども説明している。また、例年進路が決定した3年生6名に3年間を振り返っての体験談を一人5分程度話してもらっている。保護者には、理解していただきやすく好評である。その後、担任と保護者の個人懇談を実施し生徒の状況や、進路などの情報交換をしている。

4. 三者懇談（3年生6、7月）

進路の決定に向けて受験先の最終相談と確認のため、生徒・保護者・担任の三者で懇談する。奨学金など必要な資料を提供している。

5. 進路調査の実施

毎年1月末（本人の志望調査）と春休み（保護者と相談した志望調査）に進路調査を実施している。これをきっかけに保護者と相談するように働きかけている。

6. 大学・専修学校等の資料願書配布会

進路指導室前に棚を設置しており、いつでも自分で資料請求ができるようにしている。また、1・2年生の保護者説明会の際にも配布ブースを設置している。就職希

望者には、求人票を各クラスにファイリングして公開し、道外などの求人についても希望に応じて進路室のコンピュータでの求人票検索にも対応している。

Q：Ⅱ－21 進路指導について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：Ⅱ－21

課題：1. 教育改革に伴う入試制度の変更に向けて、授業内容の改善及び模擬試験の種類や実施方法の検討を含め、どのように学力の向上に有効な取り組みができるのかが課題である。

2. 生徒の活動記録（ポートフォリオ）の管理と、それを活用した生徒の主体的な探究の取り組みにどのように繋げていくのかが課題である。

3. 新入試となり各大学での入試内容の変更などが生じた。出願にあたっては提出書類に自己の探究の取り組みについての経緯と内容を記載する項目が追加され、課外活動の報告書の提出が求められることがあった。また、推薦入試の面接では口頭試問形式になり、自己の学びや取り組み内容について深く問われることがある。

改善計画

1. 学力の掌握をするため、年度末に模擬試験結果の動向についてリクルートの担当者による報告会を実施し、学習時間や日常の意識をデータとして確認しながら指導に繋げるように取り組んだ。参加教員は生徒の状況把握について客観的な視点から示唆を得ることが多くあった。

入試制度の変更（調査書様式、出願書類等）について教員間での情報及び課題共有を図るため、進路指導部が参加した研修・協議会などで得た情報は適宜、教科、学年、全体において報告することを心掛けている。さらに、近年研修会自体が現地でなくオンラインで行われることが増え、情報を得るために各種研修会（10回ほど）にオンライン研修に参加して情報の提供を得た。

また、学力の低い生徒と高い生徒の双方の向上に困難を感じていた。これらのことを踏まえ、前年度からは「ベネッセ実力診断テスト」からリクルート社の「スタディサプリ」に変更し、模擬試験（到達度テスト）に繋がった動画学習ができる環境を整え、自立した学びの機会を提供できるように変更した。結果として、宿題、課題の配信や動画の閲覧など、自学自習ができるようになった。

2. 生徒の活動記録ノート（ポートフォリオ）について、学研のマイポートフォリオのノートを利用し、学校行事での事前の取り組み及び事後の振り返りについての記入を実施した。来年度10年ぶりの改定により、調査書所見の軽減の可能性はあるが、活動記録はこまめに記録させる必要がある。

3. 前年度からカリキュラムが変わり、2年次以降は文理看護、福祉や情報の選択を科するクラスから、文理系と難関進路系のクラスが設置された。共通テストなど多様な方法による入試に対応すべく、受験指導の多様化も求められる。

コロナ禍の影響で、この数年ボランティア活動の依頼が激減していたため、自主的に主体的な学びを得るために課外活動やボランティア活動（清掃活動・

外部団体との SDGs 等の取り組み) など校外活動に積極的な参加を促している。

小論文については文章を書く訓練や積み重ねが必要になるため、早い段階でのきっかけづくりや指導などの対策の必要性を感じている。例年、小論文模試を3年生で1回だけしか実施していないため、昨年度から、1・2年での追加の実施(年2回を実施)したことで、添削された文章を構成し書き直すことができ、生徒の力となった。教員に対しても、小論文研修を行い好評であった。

【保健管理・安全管理・個人情報管理】

Q：Ⅱ－22 事故や問題が生じた場合の保護者への説明や対応が、どのように行われているのか記述して下さい。

A：Ⅱ－22

事故や問題が発生した場合は、「事故発生等における緊急時の校内連絡体制」に基づいて、速やかにその場にいる教員、指導者、生徒が連携して救急処置を施し、校長及び教頭に報告し指示を仰ぐ。

また、該当生徒の保護者にも速やかに連絡し、保護者と協力し問題の解決に務める。

危機発生に於いては、本校の危機管理マニュアル（平成 30 年度）に適応して対処する。授業中の救急処置は、担当教員が周囲にいる者に他の教職員・養護教諭への連絡を依頼し、負傷した生徒の応急処置を校長及び教頭へ報告する。担任と連携をとり保護者に事故の概要を報告する。

【事後措置】

問題事案への対応に当たっては、生徒はもとより、保護者の理解を得てできる限り早期に信頼関係を回復することが必要となるため、速やかな対応と共に、事実関係を明らかにする。謝罪すべきは謝罪し、即答できないときは後日返事をするなど、誠意ある対応を基本とする。また、必要に応じて保護者会を開催し、事実関係、学校としての対応の経過、今後の対応方針等について、十分な説明により理解を得るよう努める。

生徒に対する事実確認等の内容について、当該保護者から開示等の請求があった場合には速やかに開示する。なお、個人情報の開示に当たっては、「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン通則（平成 28 年制定、令和 5 年一部改正）」を踏まえ適切に対応する。

Q：Ⅱ－23 生徒や保護者の個人情報の取り扱いについて記述して下さい。

A：Ⅱ－23

本校は、高度情報社会の急速な発展に伴い、個人情報の重要性を深く認識し、本校に在籍する生徒及びその関係者の情報を保護するために以下の基本方針を定めている。

基本方針においては、学校における生徒及び教職員に関する個人情報・個人データの適正な取扱いを確保し、個人情報・個人データの漏えい、滅失の防止等、安全管理のために必要かつ適切な措置を講ずることを目的とする。

また、年度当初作成し、教職員に配布する「危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）」の中に「個人情報保護に関する規程」を掲げ、規程の順守について、全教職員で確認している。（詳細は添付書類にて）

【法令の遵守】 本校は、本校が保有する個人情報に関して、適用される個人情報の保護に関する法律等、関係法令を遵守する。

【個人情報の利用】 本校が収集した個人情報は、法令に基づきその目的の範囲内で校務遂行上必要な限り利用する。

【個人情報の管理】 本校が収集した個人情報は、関係諸法令に基づき、漏洩、誤った利用などを防ぐために安全、適正に管理する。

【個人情報の提供】 本校は、法令に定められている場合や校務の委託先に提供する場合を除き、本人の同意なく第三者に開示、提供することはない。

【個人情報の開示、訂正、利用停止】 本校は、本校が保有する個人情報について、本人又は法定代理人から開示、訂正又は利用停止の請求があったときには、法令に基づき、適切に対応する。

【お問い合わせ】 個人情報のお問い合わせ窓口は、本校教頭が担う。

以上が個人情報についての基本方針であるが、教育活動及び広報活動の範囲内で生徒の学校生活の写真、個人氏名等の掲載が必要な場合（学校案内作成時及び HP リニューアル時）は、保護者宛の承諾書を配布し、その目的と掲載等の了解を得るようにしている。成績処理については、情報準備室に専用パソコン（インターネット未接続）を設置し、指定された時間に限定し、「成績処理等のシステム化に関する細則」に従い管理を行っている。以上のことから、成績データ等が流失するような事故は起きないものと思われる。

Q：Ⅱ－24 教室や校舎内外の美化・清掃活動がどのように行われているのか記述して下さい。

A：Ⅱ－24

環境を整える事で健康で安全な学校生活が送れるものと思われる。

① 学校環境衛生活動の一環として日常の清掃活動はクラス単位で行い、清掃場所に必ず職員を配置し生徒と共に清掃を行う。

③ 前期3回、後期2回、美化週間を設け清掃活動を念入りに行う。美化週間は、毎朝保険美化委員が各清掃区域を回り、評価を行う。担当教員は毎朝各清掃区域の見回りを行い、気になるクラスは委員に声をかけ、清潔な状態を保っている。

長期休暇前後の大掃除では、全校生徒で普段行き届かない場所の清掃を重点的に行い校内美化の徹底を図る。

Q：Ⅱ－25 健康・安全に留意した生活が送れるような指導がどのように行われているか記述して下さい。

【安全について】

「危機管理」とは、(1) 生徒及び教職員の心身の安全を確保すること、(2) 組織的かつ迅速な対応により、学校を安定した状態にすることを目的とし、万が一、事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処することであると考え。本校の危機管理については危機管理マニュアルに記載されてある。

環境整備と安全管理

① 危険箇所の安全点検（校内巡視）

② 学校薬剤師による学校環境衛生検査を年に4回6・9・11・2月に実施。（水質・照度・教室の空気・保健室の医薬品の使用方法・危機管理・理科室の器具の使用方法・危機管理について（危険物・避難経路）等。また、ごみ処理の検査、トイレの衛生環境検査、保健室ふとんのダニ検査等を実施し、指導助言により改善を図る。

③ 学習環境を整備する。

- ④ 保健室は、心身の健康保持増進・充実に努める。
- ⑤ 保健室は利用ルールを守り、効果的に活用させ、心身の健康についての相談及び指導に努める。病気・ケガ等の適切な救急処置及び対応に努める（通年）
- ⑥ 施設・設備の定期的な安全点検（通年）
- ⑦ 校内・校外の清掃の徹底（特別教室も含めた年数回の清掃強化）
- ⑧ 保健美化委員会の活動

（年 5 回校内の清掃状況整備の点検を実施しクラス別に評価を出す。諸行事における清掃活動）

⑨ 安全教育

＜救急法講習＞

教職員については、後期中間考査中に A E D を使った心肺蘇生の一時救命処置の実技を含めた研修を行い、傷病者に対する適切な処置が行われるように講習を実施した。

＜消費者講話＞

三年生を対象に 1 2 月中に契約の持つ意味・悪質商法・ネットトラブルについて DVD、〇×クイズ、寸劇など生徒参加型で、室蘭市地域生活課による、「一人で決めない困った時は相談を」の講話を実施。

【健康について】

養護教諭は、他の教職員には見られない専門性や固有性があり、これらを十分に生かした対応が、問題の本質の判断を適切にかつ効果を挙げるために不可欠であることから、いくつかの項目に分けて記述した。

① 健康診断

年度当初に実施する健康診断では、事前に健康調査を行うことで健康状態を把握して実施した。

健康診断は、生徒が身体に興味関心を持ち自身や他者の健康状態について考える機会とする。事前に保健だよりを配布し意義や目的を認識してもらい、健康診断後は速やかに結果通知をし、必要に応じて生活習慣の改善を図る。健康診断結果は、再検査の重要性等の保健指導をしながら配布した。未受診の生徒には再通知をし、医療機関受診の推進を図った。

また、新型コロナウイルスの流行も踏まえ、健康診断実施に際して手指消毒や遮眼子を毎回消毒する等感染対策に十分に留意しながら実施した。

② 養護診断

来室生徒には必ず養護診断を行うこととし、まずは緊急性の判断、器質的疾患の有無、その後に精神面を考慮しながら、様々な角度から生徒の心身の健康状態の把握に努めている。独自で作成した問診票を活用し、身体面・精神面の状態を的確に且つ迅速に捉え、アセスメントを行うことを重点としている。

主訴聴取を行い、まずは生徒の問題を受け止めることが重要と考える。また、生徒の既往歴等も考慮しながら聴取を進めていく。バイタルサインを見逃さず、受診が必要と思われる場合は担任報告、さらに保護者へ連絡し、受診する際は医療機関と連絡をとる。

学校管理指導票を用い、必要に応じて学校生活での配慮、支援をし、教職員間で認識の差がないよう情報共有をする。

緊急の際は応急処置を施しながら、教職員と連携し、119 番や医療機関への搬送を急ぐ。寮の生徒の場合は緊急視診、迅速な適切処置を行い担任より家庭連絡し、受診の際は教員、部顧問または養護教諭が付き添うこともある。

また、いつでもどこでも応急処置ができるよう携帯救急用具を用意しておく。

今年度の保健室来室者数は、女子生徒が 7 割を占めている。内科症状の主訴は、頭痛が最も多く、次いで倦怠感であった。~~新型コロナウイルスの影響もあり、発熱はないが倦怠感やかぜ症状があるため、不安を感じて来室する生徒もみられた。~~(削除でお願いします)女子では月経痛、不定愁訴を主訴としての来室が多い。精神的なもののから体調が不調となり、同一生徒の頻回来室もみられる。外科症状では、突き指・打撲が最も多く、次いで擦りきずであった。

部活動の怪我では、治療からリハビリを経て、部活動に復帰するまでに半年から 1 年かかるというケースもあり、また 1 年以上治療を要し治療しながら部活を続けている生徒もいる。

③保健指導

職員と連携して定期健康診断の結果、保健室来室状況をシステム化し、遅滞なくスムーズに生徒へ指導を行い、必要に応じてその保護者にも助言を行う。

必要に応じて、学校医、学校歯科医、学校薬剤師などの指示を仰ぎ、他の医療機関とも連携し指導を行う。

また、日常の保健指導としては、保健室来室時などの機会に、生徒自身の生活習慣をもとに、共に原因を考え、適切な処置を行いながらその予防を指導するなど、実践学習の機会とする。その際に、今後は自身で考えて行動、手当てができるような指導を実施する。また、その後の経過状況をみて、更なる改善が必要な場合は教職員、保護者、関係機関と連携していく。

また、保健だよりで怪我の予防、健康についての啓蒙を図る。

③ 事後措置

適切な処置と指導がなされた後、担任、保護者、関係機関へ連絡し、継続観察指導が必要なものであるのか、そうでないものであるのかを判断する。記録簿を活用し、情報を整理しながら、処置対応や受診過程を分析し評価することが大切であると考えている。

また、保護者へ速やかな報告をすること、「独立行政法人 日本スポーツ振興センター」への申請の際にも活用することを念頭に、その場に居合わせた教職員と情報共有、密な連携をとっていく。

⑤健康相談活動

健康相談は、学校保健安全法第 8 条に「学校においては、児童生徒等の心身の健康に関し、健康相談を行うものとする」と明記されている。学校保健安全法施行規則でも、学校医、学校歯科医、学校薬剤師は健康相談に従事することが記載されており、学校三師、養護教諭、担任教諭等すべての関係職員で対応していくことが重要となる。

多様化・複雑化している現代的な健康課題を解決するためにも、養護教諭の専門的知識

を活用しながら、全教職員が連携し、健康相談活動に取り組まなければならない。
来室する生徒のニーズは、②養護診断で示したような緊急を要する問題から、継続的に支援を行う問題まで様々である。

主訴の多くは「頭痛」「倦怠感」「嘔気・嘔吐」である。心の問題が身体的不調として出現しており、本人の認識も身体疾患だと思っている場合もある。

主訴は主訴として受け止め、アセスメントを通して背景にある要因を明らかにするべく、発達段階に合わせた心理・社会的アセスメントを進めていく。また、担任、保護者等と連携し、方針を合わせて支援を実施する。さらに、定期的な情報共有を行い、当該生徒の状況に応じた対応を随時改善しながら進めていく。

また、救急処置簿に状況・状態を継続的に記入し、その場に居合わせていない職員も状況把握できるようにする。

これらのアセスメントは養護教諭との信頼関係が成り立った上での活動内容でなければならない。このことから、生徒はもちろん、保護者、教職員等がいつでも相談できる保健室経営を実施する。さらには、関係機関と連携し、継続的に関わっていかなければならないケースも生じるため、校内の健康相談活動体制を整備し、問題を抱えた生徒の早期発見・対応に努めていく。

⑤ 学校感染症の予防

全学年 4 月、2 学年は修学旅行前に再度健康調査を行い感染症の罹患状況を調査する。新型コロナウイルス感染症についてや、インフルエンザやノロウイルスの流行期に保健便りで予防を促し、各教室・手洗い場・トイレに消毒液を配置する、手洗い・手指消毒啓発ポスターを作成するなど、消毒・手洗い励行指導を実施している。

今年度の 5 月より新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症に移行したため、昨年度のようなオンライン授業や分散登校、昼食指導は実施していない。マスクの着用も個人の自由となったため基本的には自由となっているが、感染症の流行期には着用を勧めている。

出席に関しては、出席停止基準に従い教務と連携し、感染症診断通知書の提出をもって出席停止の措置をとった。

⑦ 啓蒙活動

性講話、薬物乱用防止講話の実施。また、A I D S や性についてのパンフレットの配布。保健だよりを配布し、保健や健康・安全に関する情報提供をした。

＜性の講話＞

性の情報は不正確なものが多く、インターネットやアダルトビデオには実際とは異なる情報が含まれている。高校生になり、性への興味関心が強く芽生える生徒もいれば、興味のない生徒もいる。自分自身の身体を守るためにも、性への関心を持ち、正確な知識を身につけなければならない。さらに、自分自身を大切に、プライベートゾーンは他人に容易に見せない、嫌なことは躊躇せずはっきりと教えることが重要である。

今年度は、1 学年を対象に 1 月に「性について」の講話を実施。札幌市立大学の助教授市戸さんより妊娠、出産、性感染症、デート D V について学習し、性から生に繋げ命の

大切さを学ぶ機会とした。

〈薬物乱用防止教室〉

全学年を対象に4月・6月・7月に、薬物の恐ろしさを理解し、正しい知識を身に着ける事を目的として薬物乱用防止教室を実施している。

Q：Ⅱ－26 災害対策、防犯対策に関する取り組みがどのように行われているか記述して下さい。

A：Ⅱ－26

安全な学校体制の確立をめざし「危機管理マニュアル」を作成し、危機発生時に、生徒、施設利用者および教職員の安全確保を図るとともに、平常時及び危機終息時においても、施設の点検等の安全管理に努め、いかなる事態が起ころうとも、組織として活動できる体制を確立する。また、地域社会や関係機関、保護者等の連携を強化し、情報の一元化を図ることを目的とする。災害対策については、本校の位置する場所は室蘭（鷺別）岳の麓の高台に位置していることから、津波・水害の確率は低いと考え、火災・地震・台風・大雪等における施設の被害を予想したものを柱とする。特に火災・地震による避難訓練を年一回実施し、生徒には消火器を使用した訓練も取り入れている。地震については、年1回シェイクアウト訓練も実施している。天候による災害、特に大雨や風雪の場合、状況判断が必要であり、すでに登校後の悪天候による場合、登校前の悪天候の場合など、色々なケースが考えられる。登校している場合、天候によっては寧ろ早期に帰宅させるより学校で待機するほうが安全であり、公共交通機関の状況をみて判断する必要がある、常にケースバイケースで判断しなければならない。また、寮生に関しては寮監と連絡を密にとり放課後の生徒の動向についても、しっかりと把握している。

防犯対策については、設備等の対策としては機械警備（セコム）を実施している。さらに警備人を雇用し、最終的な施錠ならびに各所の窓扉の点検施錠を、18時00分（平常時）、解錠は朝6時30分（平常時）に行っている。また、授業時においては、事務窓口で来客の訪問目的や訪問時間の記載の義務付けを実施している。日曜日・祝日は、前述の機械警備にて対応している。

添付書類：「北海道大谷室蘭高等学校危機管理マニュアル（保存版）」

Q：Ⅱ－27 保健管理・安全管理・個人情報管理について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

【保健管理】

保健管理の現状についてはⅡ－25で述べた通りである。今後の課題として挙げていたタブレット等での生徒の健康状態の共有が令和5年10月18日よりNotionを用いることで確認できるようになった。今後、生徒の健康状態や保健室利用状況を担任や教科担当とNotionにて共有し、連携して一人ひとりに合わせた指導を実施していく。

感染症予防については、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、マスク着用や3密の回避等の感染対策を行うことが徐々に減ってきた。本校では、昨年行っていた体調チェックや昼食指導がなくなったが、新型コロナウイルス感染症自体がなくなった

わけではないため、流行期には感染対策をとるよう保健指導や保健だよりで啓発する。
さらに、インフルエンザの流行期には、保健だよりや保健指導等により最新の情報を発信し、手洗いうがい、手指消毒の徹底を図っていく。
必要に応じて、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等と連携を図り、指示を仰ぎながら生徒や教職員の保健管理を実施していく。

【安全管理】

学校薬剤師による学校環境衛生検査により、学校生活に支障をきたすような場所がないかを確認する。また、日常的に校内を巡視することにより、校舎内の危険な場所がないかを点検していく。保健美化委員会を活用しながら、日々の清掃状況を見ることにより、安心安全で学習しやすい学校環境を整備していく。

不具合が見つかった際は、早急に対処し、必要に応じて学校薬剤師に指示を仰ぐ。

【個人情報管理】

職員室、事務室の PC に入っている情報が、漏えいしないように管理する。そのためにも、情報の保管場所、PC 管理、職員室の管理を徹底していく。

【入試・生徒募集】

Q：Ⅱ－28 入学選抜の方針、選抜方法をどのような方法、手段で明示しているかその概要を簡潔に記述して下さい。

A：Ⅱ－28

校務分掌に「入試広報部」を設置。令和5年度は3名構成で業務を行う。

企画、立案、職員会議を経て生徒募集活動を行う。

募集基盤は、胆振管内、室蘭市7校、登別市5校、伊達市3校、西胆振地区4校、白老地区2校の計21校が中心。また、特定の部活動において専用寮を設置し、北海道内外より広域に生徒の募集を行っている。

年度当初に入試広報部が中心となり中学校訪問、広報活動に当たっている。主要となる広報活動においては中学校進路担当教諭と関係を密にし、本校の教育活動並びに入試広報等の情報収集に努めている。広報材として、年度当初より学校紹介動画、ニュースレター（年4回作成）を作成し、管内、外中学生徒、保護者に配布し広報活動を広く展開することを目的としている。

◎入試選抜方法について

・一般入学試験

2月20日、21日の2日日程で開催。1日目に5教科（国語、社会、数学、理科、英語）学力試験、2日目に面接試験を行う。

可否の判定基準は、学力試験平均点の50%程度を基準とし、面接、書類選考を通じて総合的に判定を行う。受験者のランク、並びに学力試験の上位者には学習特別奨学生としての資格を案内通知しており、成績上位者の募集に努めている。

・第一志望入学試験

1月19日の1日日程で行う。出願方法は推薦出願と自己PR出願の2種類がある。受験者の多くは、各部活動において事前に折衝等行った特別奨学生候補者が多くの割合を占めている。

例年、全入学生徒の8割以上占める人数がこの制度で受験をしており、本校の生徒募集において重要な入試選抜方法となっている。部活動に係る特別奨学生制度の採用は、本校部活動顧問が各中学校担当教諭と折衝を行い、一定の基準を満たしていることを条件に受験が可能となっている。受験対象者に対しては本校学校長、教頭、入試広報部、各部活動顧問により構成される奨学生委員会が募集状況の把握、また受験の可否判定に大きく関わっている。学習成績に関する特別奨学生の選考においても、入試広報部で条件等の確認を行い、受験の可否また可否判定に関わっている。この推薦入学試験制度内には、「一般推薦受験制度」を設置し、学習ランク、学力試験等の影響を受けず、中学校長から推薦を受けられる生徒で本校を第一志望と考える意志の固い生徒の受け入れを一般入学試験待たずに行うことのできる制度を設けている。

・自己PR出願

1月19日で、推薦出願と同日に実施。本校を第一志望と考える中学生徒に、より早い段階で進路を確定し高校入学後の生活に向けての準備を早く行える制度として設けるとともに一般入学試験よりも確実に第一志望校である本校に合格、入学を確定させることを望む中学

生徒向けに行っている受験制度である。

他校の併願は可としているが、本校が第一志望校であることが条件となるため、他校合格の場合も本校入学が前提とされる入試制度として行っている。また、部活動特別奨学生候補者の出願が可能となった。

一般入学試験とは異なり、人物を重視し本校への入学意志の強い生徒を募ることに重きを置いた入試制度である。

Q：Ⅱ－29 広報及び生徒募集についての体制の概要を記述して下さい。

A：Ⅱ－29

年度当初より各期の計画を立案、広く広報を行い、多角的に入学生徒を募集することを目的としている。

4月期から5月期にかけ当該年度の生徒募集の方向性と広報手段、広報材の作成についての計画を行う。

- ・各中学校での説明会用ニュースレターの作成

例年各中学校で行われる「高等学校についての説明会」に活用する資料としてニュースレターvol 1を作成し、各中学校での説明会で配布、活用を行う。

各年度、また各期における広報材料として vol14 まで作成し、伝えたい内容を掲載することにより、本校の状況をより広く、深く理解を得るために役立っている。

それらの広報材を活用し、年度内に2回開催している「学校見学会」、「OTANI オープンスクール」、各部活動で生徒を召集している「部活動体験練習会」、保護者への理解を深めるための「入学・受験相談会」などを企画し広い範囲で本校の認知を深める活動を行っている。

生徒募集要領説明会においては、授業の様子を参観できる時間を設け、本校生徒の様子、授業への取り組みを直接見ていただくことにより、信頼を深めていけるよう努めている。

10月期から12月期において、2回または3回目の中学校訪問を行い、受験生募集に向けての最終広報を行う。

今年度の進路状況、部活動状況、受験制度方針、学校方針等を各中学校へ丁寧に伝えることにより、受験者、また入学者増を確実なものとするよう働きかける。

通年を通して、ホームページ、また学校案内、リーフレット等で広く広報を行うことにより認知度を高め、また本校へ足を運んでいただくことにより信頼度を高めて、地域の要望を広く聞き入れ、入学者、受験者を安定的に獲得していくことを継続していく。

Q：Ⅱ－30 入試・生徒募集について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：Ⅱ－30

全国に共通する課題としてあげることができる少子化の進行は、北海道内でも深刻な状況にあり、胆振管内では今後更に厳しくなると受け止めている。

公立高校が全入状態に限りなく近い近年の現状を鑑みると、公立高校希望者の目を、本校、または私立学校に向かせることを優先的にを行い、私立学校第一志望者を増加させることを真剣に取り組まなくてはならない。

本校においても公立高校との差別化を図り、広く様々な分野で信頼を得ることにより

受験者、入学者数を増やしていくことを当面の課題として取り組まなければならないと感じている。

入学目的が明確で必要性の高い私立高校としての学校運営を構築し、「高い学費を払ってでも行きたい学校」として公立高校よりも選ばれる学校を作り上げていく必要がある。

生徒募集活動においても地域や中学生、保護者が何を私立高校に求め、何を必要としているかを考察し、それに応えていける学校運営を行うとともに、認知し理解を深めてもらうための広報活動を様々な方法で行っていくことを学校教職員全体としての取り組みに変えていくことが必要である。各中学校や保護者を本校に招く際の教職員の体制、また校内外で行われている生徒募集につながる活動について多くの教職員で共通理解を持つと同時に良い取り組みについては共有し、生徒募集につなげていくことが学校全体の発展につながるものであると理解することが重要である。本校の採用している入試制度をさらに広く広報することにより理解を得る。各家庭、各生徒の目的に合った受験方法をより選択しやすくするための丁寧な説明や広報を行うことが必要である。

【特別支援教育】

Q：Ⅱ－31 特別支援教育への取り組み・考え方を記述して下さい。

A：Ⅱ－31

○特別な支援を必要とする生徒の受け入れをする場合の確認事項は以下の通り。

・本校には特別支援学級を設置していないので普通学級に所属し普通科の授業を受けることが可能である。

・普通学級の指定された座席に着席していることが可能であること。

・支援を必要とする生徒の状況により支援員の配置を行う。

・保護者の意向、考え方と学校の意向との共通理解を図る。

・受験出願以前に事前相談、面談等の対応を行う。

※事前相談等なく受験した場合、可否に関しては通常の受験判定とする。

・コミュニケーション能力の程度について。

・公共の交通機関による通学の可否について。

・高校卒業後の生徒の進路について。

・支援員の必要性の有無について。

○平成 27 年度 8 月以降特別支援教育委員会を設置

普通学級内での受け入れのため、生活面等において高校生活を予想した内容の幾つかの点において、保護者、本人に内諾を得る。また合格後はその学年団に状況を伝え、理解を得る。クラス担任、教科担任連携のもとで情報交換を頻繁に行う。

各年度、外部講師を招き特別支援教育についての研修会を実施し、学年団はもとより全職員での共通理解を図るよう努めている。

○在学生の状況

令和 5 年度入学生では、要支援の生徒の入学はなく、在学生にも対象となる生徒は在籍していません。

Q：Ⅱ－32 特別支援教育について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：Ⅱ－32

Ⅱ－31 で述べた通り、今年度、四肢障害等に関わる支援を必要とする生徒の入学はなかったが、学習障害（LD）が疑われ支援を要するのではないかとという生徒は在籍しています。

現状の課題としては、当該生徒が学習障害であると判定することは、本校職員ではできないため、本人・保護者からの聞き取りの上、医療機関等における判定を保護者に促すしかない。

また本人の抱える問題点を正しく理解することも必要であり、各定期試験、進級判定、成績等の面において、何らかの方策を設けていくことが必要と思われる。

本人の抱える困難な点を、より正確に理解、把握することにより、各教科の学習定着度の向上、またそれに向けての幅広い支援の方法が正しく全職員の共通理解として得られていくものであると推察する。今後、他の障害を抱えた生徒の受け入れの可能性もあるため、より幅広い知識と対応力を学園として持つ事をより進めていくことが望まれる。

【地域活動】

Q：Ⅱ－33 校内の様子（学校や部活動、行事など）を家庭にどのように伝えているか記述して下さい。

A：Ⅱ－33

今年度も様々な機会を利用して、一人でも多くの保護者に学校まで足を運んでほしいという思いで、様々な行事に関する案内を作成し配付してきた。

また、HPの情報もできるだけ最新のものとなるよう更新してきた。しかし、多くの保護者の皆さんは学校まで足を運ぶことが難しい状況なので、本校としては、基本的に以下の方法で家庭へ連絡している。まず、入学式に年間行事予定表を保護者にも手渡し、年間の行事を把握していただくことを第一としている。

また、PTA活動については、年間3回のPTA広報部作成の新聞を発行、その期間に行われた行事等の記事を掲載している。定期試験終了後、成績は全て家庭へ郵送し、その成績票と一緒に学級通信や学年通信を同封、学校、クラスの様子ができるだけわかるようにしている。以下は、家庭への郵送物や配付物についてまとめたものである。

- ① 年度初め年間行事予定を保護者に配付し学校行事を知らせる。
- ② 学級では学校行事の取り組みについて学級通信を定期的に家庭に郵送している。
- ③ 学校行事の中で（芸術鑑賞や花まつり、報恩講、学校祭など）保護者も出席できるものについて出席案内を事前に生徒を通じて渡す。
- ④ PTA新聞では、保護者と担当教員と協力して学校の取り組みや行事の報告・部活動の様子・大会結果などの内容の新聞を作成し保護者に郵送していたものをHP等で発信している。
- ⑤ PTA総会などにおいて、学校の教育方針や学校評価について説明し、生徒の相互理解を深め、学校教育に対してより一層の協力体制を築く。
- ⑥ PTAの各委員会で委員を中心に保護者が主体的に取り組める活動を推進する。
- ⑦ 欠席、遅刻や早退時の家庭連絡を確実に行う。必要に応じて、児童生徒の学校生活の様子を保護者に伝える。

＊ 保護者が学校へ足を運んでいただく機会を多く作り、学校の教育内容や活動・行事などを保護者に伝えて本校教育を理解して頂き、学校と保護者が協力・連携していく事で子供の指導を円滑に進める事が出来ると考える。

Q：Ⅱ－34 地域などに対して、学校の様子をどのように伝えているか記述して下さい。

A：Ⅱ－34

校舎がある八丁平地域は、小学校、養護学校、自動車学校、福祉施設などが近隣にあり、地域が広いことから4つの町内会があり、それをまとめる連合体組織もあります。そのため、町内会行事が多く、各々から参加依頼を受けるため、生徒の参加頻度が高く、交流が盛んとなっています。また、単に情報を地域に伝えるだけではなく、参加した生徒との交流を通して学校の様子を直接感じてもらえるようになり、地域の好感度が高くなってきました。例年、町内会主催の交流会が年3回開催され、そこに前述の学校の代表が参加し、学校の様子や町内会への要望、町内会からの要請など、意見交換できる場が設定されてい

ましたが、コロナ禍のため中止となっています。しかし、依頼があった際は積極的にボランティア活動や養護学校の行事ボランティア（交流及び共同学習）を行い、この地域で本校の教育活動を情報メディア（HP等）だけではなく、人との関わりを通して伝えていくことも実施しています。

例年３月に１、２年生全員を対象とした校内進路ガイダンス「大学・短大・専門学校・就職分科会」を、100に迫るブースを設け講堂にて開催して参りました。（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、２年連続中止その後復活）そして、地域の上級学校や企業も多く参加頂いているため、本校の生徒等を通して、学校の様子が上級学校等に伝えられていると思われます。

Q：Ⅱ－35 PTAの活動について保護者にどのように情報を伝えているか記述して下さい。

A：Ⅱ－35

郵送による案内のほか、ホームページやインターネットによる連絡機能（スタディサプリ）を使い、保護者の元へ迅速、確実に連絡が届くようになり、総会・役員会、その他行事への参加申し込みがPTA事務局まで届くようになった。特に遠方の保護者には、学校や教職員への連絡や意思疎通もスムーズとなった。

本校の主なPTA活動は、総会・研修旅行・研修会・役員会（年数回）・学校祭の模擬店出店・広報誌の作成など多岐にわたっている。特に学校祭の時には、保護者が主体的に活動をして、保護者間の連携や結びつきが強くなった。今後の活動に大いに生かしてゆきたい。

PTA総会は、例年５月に実施し、保護者にできるだけ学校に足を運んでいただきたいという理由から生徒の授業参観（土曜講習）を同時に開催することで、授業にも触れていただけるよう実施している。本校の生徒は全国、全道各地から集まっていることもあり、学校に出向いていただく際には、PTA活動だけでなく、生徒の活動も見られるように、動画なども見ていただいたり、ホームページにも情報を公開している。

広報部の活動として年３回の広報誌があり、７月・１２月・３月に発行している。その時期の教育活動に焦点をあてて取材を実施、放課後１～２時間かけ編集会議を２～３回行うなど真剣な取り組みとなっている。

今後はより多くの保護者にPTAの諸活動にご理解いただき、様々な場面で参加をして頂けるよう、PTA活動を印刷物や学校ホームページなどで多角的に案内や報告をしていく必要があると考えている。

Q：Ⅱ－36 過去３ヵ年（2018年度～2020年度）の生徒による地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等社会的活動の状況を記述して下さい。

A：Ⅱ－36

本校には日常的にボランティア活動を行うインターアクト部があり、校内ばかりでなく地域にある団体や施設からの依頼を受けて奉仕活動を行っている。また、かつて介護福祉コースを設けていた時期があり、その時に繋がりができた老人福祉施設や養護学校等との交流は継続している。特に老人福祉施設で行われる夏祭りの行事には多くの生徒がボラン

ティアで参加し、自分が役に立てるという自信や人を喜ばせることの幸せを実感している。さらに、吹奏楽部でも「自分たちの特技を生かし社会貢献をする」という活動方針を立て、積極的にボランティア活動に取り組んでいる。

令和3年度（参考までに）

- ①「NEXCO東日本 福島ひまわり里親プロジェクト～「ひまわりの種」収穫祭～」
- ②COOP SAPPORO Hokkaido 海のクリーンアップ大作戦
- ③工学院祭演奏
- ④3.11 メッセージカードプロジェクト～100年後の君へ～ NPO 法人 3.11 ツナグ
- ⑤地球に愛を 子供に愛を～ペットボトルのキャップを集めて世界の子供達にポリオワクチンを届けよう！！耕電設主催
- ⑥東日本大震災チャリティーコンサート

令和4年度

- ①NPO法人3.11 ツナグメッセージカードボランティア
- ②HOKKAIDO海のクリーンアップ大作戦
- ③白鳥台桜まつり
- ④祝津埠頭共用式典演奏
- ⑤みなとオアシスSEA級グルメ北海道大会IN室蘭演奏
- ⑥中島お元気広場 子ども食堂&ごちゃまぜ広場
(NPO法人ごちゃまぜの街をつくる会主催)
- ⑦知利別川美化計画清掃
- ⑧高速道路(NEXCO東日本)有珠山SA花壇整備&ひまわりの種収穫ボランティア
- ⑨工学院祭演奏
- ⑩ユネスコフォーラム
- ⑪トラックフェスティバル演奏
- ⑫東日本大震災チャリティーコンサート

令和5年度

- ①白鳥台桜まつり
- ②みなとオアシスSEA級グルメ北海道大会IN室蘭演奏
- ③中島お元気広場 子ども食堂&ごちゃまぜ広場
(NPO法人ごちゃまぜの街をつくる会主催)
- ④知利別川美化計画清掃
- ⑤能登半島地震チャリティーコンサート
- ⑥国際ロータリー都市連合演奏
- ⑦登別地獄まつり演奏
- ⑧高速道路(NEXCO東日本)有珠山SA花壇整備&ひまわりの種収穫ボランティア
- ⑨工学院祭演奏
- ⑩ユネスコフォーラム

⑪ トラックフェスティバル演奏

⑫ 東日本大震災チャリティーコンサート

⑬ 食べるたいせつフェスティバル演奏

⑭ 青年会議所第72回北海道地区大会演奏

※直近の1年間のボランティアの数は、新型コロナウイルス感染症拡大前に戻りつつあります。

Q：Ⅱ－37 高等学校では生徒の地域活動、地域貢献あるいはボランティア活動等についてどのように考え、どのように評価しているか記述して下さい。

A：Ⅱ－37

「地域に根ざし、支持される学校」になるためにも、生徒の地域貢献やボランティア活動などを推奨している。Ⅱ－36にあるように、多種多様な活動に多くの生徒が参加しているが、それにより高齢の方や身体に障がいを持つ人、幼い子ども達などの役に立てるという喜びを感じられるだけでなく、その人たちを取り巻く家族やスタッフの思いに触れることもできる。さらにはボランティアを通して校外で多くの見聞を重ねるうちに、職業選択の契機にもなっている。また、本校は、ユネスコの協力校としてESDパスポートを生徒へ発行し、ボランティア活動への取り組みを奨励している。評価ということにおいては、調査書や指導要録等の「活動の記録」として記載している。

Q：Ⅱ－38 地域活動について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：Ⅱ－38

「地域に根ざし、支持される学校」となるためにも、地域に密着した活動やボランティアは大切と考えます。さらに、その質的向上も図る必要があり、その両方を満たす工夫として、自治体などの大きな単位での活動に参加することで、「足を運ぶ」から「足を向けさせる」への転換をはかることが、大切であると考えています。

【図書館等】

Q：Ⅱ－39 図書館等の概要について、全体の配置図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数、年間図書予算、購入図書選定システム、図書等廃棄システム、司書又は司書教諭の人数、情報化の進捗状況等を含めて記述して下さい。

A：Ⅱ－39

時代的な背景として、旧室蘭校舎では図書館は数十年前に図書館司書が退職してから貸し出しを停止していた。さらに、廃棄システムが構築されていないために書架が不足状態で図書室そのものもかなり狭い状態が続いた。図書の担当は、教務部の教員が担任業務などと並行に行い、ほぼ閉館状態の中で図書通信を年間数回発行していただけであった。しかしながら、図書の貸し出しや新規図書の購入は生徒の文章読解力や想像力、言語能力の養成につながられるので、生徒の読書や学習空間としての図書室の利用価値を見直し、再開に向けて13年前に図書室の整備を行うこととした。幸いなことに室蘭市蔵書管理システムが導入できたことにより蔵書の把握、検索、貸出し生徒の把握・監理が行えるようになった。整備の途中で廃棄が必要な図書も含まれていた。蔵書の確認を行った時点では、10,114冊あったが、校舎新築に伴い、9年前5月末に旧室蘭校舎の図書の廃棄を大幅に行い、約1,500冊となったため実際は室蘭市の蔵書管理システムの構築が破棄された状態となった。

一方、旧登別校舎では一般教員が図書の担当を行っていたため、担任業務などもある中では図書室に在中できるような状態ではなかった。旧登別校舎の蔵書数は9,505冊あり、発行後50年以上の本もかなりある状態であった。旧室蘭校舎と同様に、廃棄システムが構築されていないために書架が不足状態で図書室そのものもかなり狭い状態であった。

近年、図書購入に関してのPTA予算が年間8～9万円分つくようになったため、必要と認められた図書は購入できるようになっていたが、新規図書の購入はあまり行われていなかった。しかし、旧登別校舎では、23年度に44冊の購入を行い、両校統一後の24年度には9冊の購入を行うことで、少しずつ新刊を導入し始め少しでも多くの生徒が本に親しむことができるように対応してきた。2校舎ともに学術雑誌の購入はほとんどなく、AV資料はサウンド文学としてのCDが60枚ほどであった。また、本校は漢字能力検定受験に力を入れている中で、国語科の協力の下、各級の検定用問題集も80冊ほどあり、漢字検定の受験のため、検定本の貸出しも行っていた。

8年前の6月から旧登別校舎を仮校舎として教育活動を行っている中で、図書室は教室数の確保がぎりぎりの状態のため、応接室として使われた。新校舎への移動に備え、旧登別校舎の蔵書の廃棄作業として約2000冊の廃棄とコンピュータデータ管理が行えるようにするために、旧登別校舎の蔵書のデータ入力を行い始めた。

2015年1月に新築した新校舎では、図書室は約125m²の広さがあり、体育館を除いた教室の中では校内で2番目に広い空間に図書室が作られた。教員が管理すべきコンピュータの他に生徒用に4台のコンピュータが導入され、情報の検索や授業での活用にご利用

している。22名分の机椅子が設置され、9つの大型の頑丈な書架も完備した。新校舎での教育活動のスタートとして、新規図書として2015年度には新書を75冊、2016年度

には新書 44 冊、2017 年度には新書 92 冊を購入、2018 年度には新書 80 冊を購入、2019 年度には新書 63 冊、2020 年度には新書 72 冊、2021 年度には新書 55 冊を購入、2022 年度には新書 35 冊を購入、2023 年度には新書 21 冊を購入したことで、9 つの大型の頑丈な書架にもある程度新書が陳列される状態となり図書館としての見栄えが良くなったと考える。

現在、教職員の中には学校図書館司書教諭の資格をもつ教諭は 3 名おり、教務部の中に資格をもつ教員がいるので図書業務を担当している。平日昼休みのみ図書室に在中して開館しているが、放課後は在中していない。現状は、図書室は定期試験前の学習スペースや進路活動の下調べや受験に向けて学習するスペースとなっている。

また、14 年前から N I E 実践校の認定を受け、何種類もの全国紙や地方紙を読むことができるようになったが、仮校舎へ移動してからは新聞のフリースペースを設けることができなかった。ここ数年は、N I E 実践校に認定されていたため、本校教諭が数名発表する機会があった。9 年前から N I E 実践校とはなっていないが、新聞を活用して小論文指導を行っている。一昨年度から北海道新聞と室蘭民報の新聞を図書館入り口に配列し、三年生の進路活動の下調べや受験に向けて利用してもらっている。

バーコードリーダーを用いてコンピュータによる蔵書データ管理が行えるようにするために、学校図書管理のフリーソフトを用いて蔵書の登録を行っている段階であり、現段階ではここ 9 年で約五分の四の量の蔵書の登録を行った。ここ 2 ～ 3 年で蔵書登録が 20 % にも満たない量しかできなかった原因として、学年主任や教務部長、進路指導部長、担任を兼務したために空き時間が無く、新刊の登録しかほぼできていない状況であった。それでも、令和 2 年度はコロナ禍のため、休校になった時期を利用して集中して蔵書登録に関し久しぶりに時間をかけて行うことができ、旧登別大谷の蔵書の入力をほぼ終える寸前である。これから数年かけて旧室蘭大谷の蔵書の残部を入力する状態である。現状では、図書の貸出しを利用している生徒は年間 20 人ぐらいで、冊数も少ないことからバーコードリーダーは現状では必要はない。ただ、図書の貸し出しを利用する教員や生徒が増えたこと一面もある。また、旧室蘭校舎と旧登別校舎にあった蔵書の登録番号が同一である蔵書が多数あることや、旧室蘭校舎の蔵書には十進分類がなされていない蔵書が多数あったことから現状の作業としてそれらの蔵書の登録や図書ラベル、貸出し用ブックカードの作成を行っている。最終的にデータベース化するためには、あと数年かけてこの作業をこつこつ継続する必要がある。また、蔵書登録をまだ行っていない蔵書の中で、旧室蘭校舎の蔵書の 2 割ほどの傷みがひどくなってきたため 3 年前に一部登録前の蔵書の廃棄を行った。学校図書管理ソフトは高額であるが、使用しているソフトはフリーソフトにもかかわらず、図書の廃棄申請書も作成できることから、今後システムを構築していきたい。

Q : II - 40 図書館等について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A : II - 40

現状の課題は、図書の貸し出しを利用している生徒が少ないことである。学校側と生徒側の大きく 2 つの原因が考えられる。

学校側としては、昼休み時間が食事をするための時間設定（25 分）であることと、1 年

生への図書館利用を促進する啓蒙機会が少ないことが考えられる。生徒側としては、部活動に追われ読書時間の確保が困難であり、スマートフォン等への依存度が高いなど、読書を行う余裕や習慣化の欠如が考えられる。今後の改善計画としては、①昼休みを5分であるが伸ばしたこと。②生徒からの購入希望本をできるだけ購入する。③新刊本の積極的購入。④電子書籍の購入による生徒の関心向上を図る、など考えている。②と③はここ数年意識しながら図書館運営を行っている。その甲斐があって一昨年前には、図書担当者の受け持っている担任のクラスでも朝学習や受験の資料の一環として一時期、朝読書を行い、図書の利用推進となった時期もあった。

教務部の分掌の仕事の中に図書室の仕事があるが、なかなか図書委員を活用して仕事できていない現状にある。夏場の昼休み中の在中を時期的にしてもらったが、利用者が少ないことと昼休み以外の休み時間も貸し出ししていることから図書委員を在中してまで本の貸し出しをする必要はない現状がある。例年は、図書委員は年2回の図書通信を発行するために800字程度の文章（読んだ本の感想、社会問題、部活動について等）を各自考案している。今年度、生徒からの文章が年度内に集まらない箇所があったことで編集途中のため発行することができなかった。また、新たな本を購入する際、一部の図書委員が図書担当者とともに本を選定しに書店での購入に付き添う等の仕事がある。

一番、努力していることは蔵書登録や図書ラベル、貸出し用ブックカードの作成の部分だが、時間不足とデータベース化するための作業が一向に進まなく、一時期、他の教員に入力作業などを手伝っていただいたが、入力不足や日本十進分類法の理解不足により入力DATAに不足があったことから、図書委員（生徒）を活用してのDATA入力は難しい。今後は、国語科に協力してもらい、本を読む習慣をつけさせ、読書の面白さや楽しさを伝える工夫を行ってもらうことも検討事項である。また、図書委員から読書する機会を増やすことも伝えさせ、学校全体に読書の意義と楽しさを広めていきたい。

【特記事項について】

Q：Ⅱ－特 この《Ⅱ分掌》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、分掌について努力していることがあれば記述して下さい。

A：Ⅱ－特

学園連合会加盟校のみならず、多くの他学園の取り組み、努力に目を向けることとしている。特に都市部の私学、関東、関西圏の私学の取り組みには、地域の違いこそあれ、学べき部分が多くあると理解している。

《添付書類》B：生徒に配布している教務に関する印刷物・シラバス・授業改善に関する資料・その他関係書類

《添付書類》C：生徒指導に関する印刷物・クラブ活動一覧表・その他関係書類

《添付書類》D：進路の実績（過去3ヵ年度）についての印刷物・その他関係書類

《添付書類》E：保健管理・安全管理・個人情報管理に関する書類

《添付書類》F：入試要項・学校パンフレット

《添付書類》H：図書館等の規程

《添付書類》G：地域活動に関する書類

Ⅲ 管理運営（ガバナンスの確立）

Q：Ⅲ－１	理事会は学校法人の意思決定機関として適切に運営されているか現状を記述して下さい。
A：Ⅲ－１	学校法人望洋大谷学園寄附行為第１６条に則り、理事会は運営されている。今後も各項目を遵守するように確認を怠らないようにしたい。
Q：Ⅲ－２	評議員会は理事会の諮問機関として適切に運営されているか現状を記述して下さい。
A：Ⅲ－２	学校法人望洋大谷学園寄附行為第１９条に則り、評議員会は運営されている。今後も各項目を遵守するように確認を怠らないようにしたい。
Q：Ⅲ－３	監事は寄付行為の規定に基づいて適切に業務を行っているか現状を記述して下さい。
A：Ⅲ－３	学校法人望洋大谷学園寄附行為第１５条に則り、監事の職務が行われている。今後も各項目を遵守するように確認を怠らないようにしたい。
Q：Ⅲ－４	高等学校の教育・運営上のトップである校長は、高等学校の教育活動全般について適切にリーダーシップを発揮しているか、また高等学校に係る教育・運営上の事項はどのような流れで決定し、その流れの中で校長はどのように関与しているかを、できれば校長自身が率直に現状を記述して下さい。
A：Ⅲ－４	理事会と学校との連携が円滑に行われることをめざし、校長理事としての立場で責務を果たすことを目標としている。 本校における教育に係る問題の最終決定機関は職員会議であり、そこでの討議の結果を受けての最終判断を校長が行なっている。
Q：Ⅲ－５	管理運営について、現状の課題と今後の改善計画を記述して下さい。
A：Ⅲ－５	二学園統合時に理事長ならびに、理事体制において大きな変更があったことから、今後も統合校の方向性の確認をしっかりと行っていきたい。また、債務返済に向けての現状認識と施設・設備の充実についてもしっかりと対応していきたい。

【特記事項について】

Q：Ⅲ－特 この《Ⅲ管理運営》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、管理運営について努力していることがあれば記述して下さい。

A：Ⅲ－特
特になし

《添付書類》I：管理運営に関する書類

IV 財務

Q : IV - 1 学校法人もしくは高等学校において「中・長期の財務計画」を策定している場合は、計画の名称、策定した経緯等を簡潔に記述して下さい。

A : IV - 1

2015年度に北海道大谷室蘭高等学校「基本方針と具体的対策(経営健全化計画書)」を北海道総務部法人局学事課に提出している。内容については、今後10年間を見据えた経営健全化計画(収支対策・設備投資計画)の方向性・考え方をまとめたものである。この調査表を基本として、毎年、「中期的資金収支計画書および生徒募集等計画書」を作成し、理事会の承認を得た後に北海道大谷学園委員会に提出している。

平成27年1月に新校舎が完成し、平成28年度より建築物借入の償還が開始された。令和4年度の年間償還額は70,620千円、令和5年度は76,600千円であり、その後の年間償還額も40,000千円～50,000千円で推移する為、今後についても確実に執行できうるよう計画の策定をしていく。(何れも学生寮の返済分は除く)

Q : IV - 2 当該年度の消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、又は事業活動収支における当年度収支差額の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を記述してください。

A : IV - 2

当該年度消費収支における支出超過は▲5,383,843円であった。令和4年度(52,272,089円)、令和3年度(66,119,214円)は何れも50,000千円を超える収入超過であったが、令和5年度はマイナスに転じてしまった。要因は生徒在籍数の減少並びに特別奨学生奨学費の増加により、正味の学生生徒納付金収入が前年度比▲25,464,100円であったことと、補助金収入が前年度比▲22,969,681円であったことが大きいと考えられる。

Q : IV - 3 財務情報の公開をどのように実施しているのか記述して下さい。

A : IV - 3

北海道情報公開条例に基づく開示情報となっていることから、あらかじめ計算書類の開示情報部分のみを抜き出した「計算書類(抄)」を北海道総務部法人局学事課へ提出している。また、本校ホームページにて公開している。

Q : IV - 4 教職員に対して自法人の財務状況を毎期ごと十分に説明する機会を設けているか記述して下さい。

A : IV - 4

毎年度5月の評議委員会において、教職員の代表者(組合委員長)に「計算書類」を提出し、説明している。

教職員から財務状況の説明する機会の要求があれば、理事会等で検討して事務局が説明する機会を設定できる。

Q：Ⅳ－5 財務について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。
A：Ⅳ－5 収入について、少子化による中卒者の減少により定員確保が困難なことから、今後、学生生徒納付金収入の大きな増加は見込めないと思われる。支出については、校舎等建設事業による借入金の償還が今後も続いていることと、補助金収入の減少や生徒在籍数減による、学生生徒納付金の減少および奨学費の増加により財政状況は厳しい状態にある。 【改善策】 (1) 生徒募集の広報活動を積極的に行い受験生、入学生を確保すると同時に、校舎や機器備品に対して寄付活動を継続的に実施する。 (2) 令和3年度に50人、令和4年度に10人を収容できる学生寮を購入し、学校で運営を開始しているが、今後も管外生徒の入学者を確実に募集していく。 (3) 適正な教職員の配置を計画し、借入金の償還を計画どおりに実行していく。 (4) 令和元年度入学生より入学検定料を13,000円から15,000円に改定した。また、令和2年度入学生より、国の就学支援金制度が拡充されたことに伴い、教育充実費と施設整備資金を授業料に組入れ、財源の確保を図っている。 (5) 令和7年度より通信制課程（狭域）を設置し、学生生徒納付金収入を維持する。
【特記事項について】 Q：Ⅳ－特 この《Ⅳ財務》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、財務管理について努力していることがあれば記述して下さい。
A：Ⅳ－特 特になし

《添付書類》J：財務に関する書類

V 改革・改善

Q : V - 1 自己点検・評価を高等学校の運営のなかでどのように位置づけているか、また自己点検・評価を実施するための組織、規程等の整備状況を記述して下さい。また今後、自己点検・評価をどのように実施しようと考えているのかについても記述して下さい。

A : V - 1

平成 23 年度から「宗祖親鸞聖人が開顕された本願念仏の教えをよりどころとし、常に真実を求めんとする宗教教育の実践を理念とする」(建学の精神) この具現化に向け「きょうも会えたね あしたも楽しみ」という教育スローガンのもと、親鸞聖人の生き方や教えに自分のあり方や生き方を学ぶことを大切に、宗教の授業や宗教行事をはじめとする日常のすべての教育活動が、建学の精神をよりどころとして展開されていくことが本校の願いである。

本校では、1 月そして 3 月に各分掌、各学年、まとめとして全職員において総括と次年度への展望会議を行い、それぞれが年度方針通りに実施されているか点検を行い次年度への検討事項、要望事項を精査している。

現在、学校は、教育目標の達成度や教育活動の到達度などを評価するとともに、その評価を補強し、客観性を高めるために、保護者、生徒などの外部評価を実施し、説明責任を果たすことが強く求められる。私たちは、この事を理解し、真摯に受け止める必要があり、本校においては、まず教職員の自己評価を下記の通り実施した。

自己点検、評価を実施するために、平成 20 年 7 月より学内に、学校評価委員を配置し「学校評価に関する規定」を策定した。規定は、目的、学校評価委員会の設置 組織 役割 評価対象、評価の方法、評価の時期、報告書の作成、規定の改廃等の条項を設けて規定として運用している。

教員の自己評価については、例年 12 月に実施していたが、近年は 2 月に実施し、年度全般を評価できるように時期を遅らせた。教員は学習指導、生徒指導、進路指導、全般の 4 分野において 27 項目の質問に 4 段階で評価を行う。

職員は、事務、校務の 2 分野の 15 項目の質問に 4 段階で評価を行い、項目ごとの数値を算出し自己評価として纏めている。

また、1 と 2 を評価した場合は、その理由を付記することとした。平成 27 年度以降自己評価の様式と項目は、記述式を入れるようにした。

【教員～自己評価項目】

全 般

- 1、建学の精神を説明することができますか。
- 2、教職員同士の人間関係が構築され、学年・分掌の業務が共通理解の下、遂行されていますか。
- 3、校務分掌、学年などの課題について創意工夫しながら解決に向けて努力していますか。
- 4、生徒の健康状態、発達状態に応じて特別活動の指導が適切に行われていますか。
- 5、生徒への体罰(暴力・暴言他)について、文科省から出された通達を理解していますか。

6、学年や校務分掌の課題を理解し、主体的に取り組む姿勢が出来ていますか。

7、机上の書類、教材等が整理され保管されていますか。

学習指導

8、時間（始業ベルから終業ベルまで）を厳守し、規律ある授業を行っていますか。

9、授業を工夫しながら生徒の関心を高める授業を行っていますか。

10、年間指導計画（シラバス）通りに授業を進めていますか。

11、授業中の生徒の私語や携帯電話の使用、居眠り等授業に関係の行為に対する指導ができていますか。

12、教務内規・カリキュラム・系統別の内容を理解していますか。

13、評価の観点や方法を生徒に説明していますか。

14、定期考査や実技テストは、学習内容に基づいた内容で実施していますか。

15、生徒への指導や指示・注意が適切な言葉で行われていますか。

16、系に応じて、個々の学力を伸ばす授業（習熟度授業含）が行われていますか。

17、定期考査終了後、個々の成績を分析し、その後の授業内容・展開を検討していますか。

18、指導力向上のために自ら研究・研修に努め実践に生かしていますか。

生徒指導

19、制服や頭髮などの違反に対して、きめ細かい指導が行われていますか。

20、挨拶指導が徹底されていますか。

21、欠席・遅刻等の指導が行われていますか。

22、保護者との連携や信頼関係ができていますか。

23、生徒の心身の悩みなどに適切に対応していますか。

進路指導

24、3年間を見通した組織的、計画的な指導が行われていますか。

25、進路に関する情報を理解し、生徒や保護者に提供していますか。

26、LHR「進路の時間」を有効活用した指導が出来ていますか。（担任のみ回答）

27、進路講習や個人面談など個に応じた指導が行われていますか。

【記述式】

1、宗教教育の実践のためには、どのような取り組みが必要であると考えますか。

2、学習指導面において、本校生徒の学力を伸ばすためにどのようなことが必要であると考え、またそのためにはどのような方法で取り組むべきであると考えますか。

3、生徒指導面において、現在最も必要な指導分野は何だと思えますか。また、それについてどのような方法で取り組むべきであると考えますか。

【職員～自己評価項目】

1、外部からの電話に適切に対応していますか。

2、校内の電話に適切に対応していますか。

3、来校者に対して適切に対応していますか。

4、各種書類が期限内に提出されていますか。

5、書類や作成文書が適正に管理していますか。

6、教員と連携して各納入金滞納の解消に努めていますか。

7、教職員間の共通理解のもと通常業務が適正に行われていますか。 8、通常業務が適正に行われていますか。 9、備品に破損・故障が生じた場合、速やかに修理・修繕していますか。 10、季節的に行っている業務を適正に遂行していますか。 11、校舎の施設、設備の整備を計画的に行っていますか。 12、備品、工具の管理を適正に行っていますか。 13、備品、工具の整備点検を定期的に行っていますか。 14、校地の整備を計画的に行っていますか。 15、スクールバスの整備点検を定期的に行っていますか。 16、スクールバス運行について法定規則を遵守し、安全運転に努めていますか。 今後の自己点検・評価については、この相互評価における自己点検の利用を考えながらの実施を今後検討したい。	Q：V－2 過去3ヶ年（2019年度～2021年度）の自己点検・評価報告書の発行状況を記述して下さい。またその報告書の配布先の概要を記述して下さい。
A：V－2 自己点検・評価報告書は、集計次第、その年度の12月に保護者全員に郵送する形で発行し、配付している。保護者は、その教員の自己点検、評価集計表を参考に、学校関係者評価として各評価項目について、4段階の数値と文章による評価を保護者が行い、1月末までに提出を求め、集計後それぞれの項目に対しての見解や改善案を作成し、3月に各家庭に郵送する形で報告書として配付している。また、望洋大谷学園の理事会や評議委員会でも配付し、学校状況の説明を行っている。 平成26年度からは、HPでも公開	Q：V－3 2021年度までに行った自己点検・評価の活用についてその実績を記述して下さい。また今後、自己点検・評価の結果をどのように活用しようと考えているのかについても記述して下さい。
A：V－3 本校の自己点検・評価は平成20年度「学校評価に関する規定」に従って、全教職員で実施している。平成21年度以降は、年度初めの本学の「分掌年度目標及び重点項目」、年度末の「自己点検・評価」を関係領域の全教職員が関わり、その評価を「学校評価委員」「校務運営委員」の審査を経て、職員会議で点検等を実施することにしている。 尚、今後全教職員の関わり方を再検証し、このシステムをさらに充実させていきたいと考えている。また、配布については、地域社会への公開としてHPでの公開も行っている。 学校関係者（保護者アンケート）評価の回収状況であるが、例年、概ね50%を上回り平成30年度以降は80%を超えている。※R4年度からはWEBにてアンケート実施 記述内容が3年間の感謝の内容、子どもの成長、学校の発展など、そのほとんどが子どもを通して聴いている内容を、保護者の感じ方で書かれたものである。 回収方法は、生徒が投函箱に直接入れる形で行っている。	

保護者アンケートの評価項目は、以下の通りである。

- 1、お子さんの様子などから本校への入学について満足している。
- 2、建学の精神を理解し、努力目標に基づいた教育活動が実践されている。
- 3、学級・学年通信、PTA 会報誌などで学校の様子を知る上で役立っている。
- 4、学校は保護者の願いや声に応えた教育を積極的に実践している。
- 5、一人ひとりを大切にし、わかりやすく興味・関心の持てる授業が展開されている。
- 6、コースや系に応じた授業（習熟度授業を含む）と個々の学力を伸ばす授業が展開されている。
- 7、お子さんの学習状況や評価（評価方法を含む）がわかりやすく説明されている。
- 8、学校はお子さん達に基本的な生活習慣を身に付けさせるための指導を実践している。
- 9、学習、生活について家庭と学校（担任・顧問）の連携が図れている。
- 10、制服を正しく着用し、頭髪などきめ細かい指導が行われている。
- 11、学校行事は子どもたちにとって充実したものが行われている。
- 12、事故や問題などが起きた場合の保護者への説明、対応が的確に行われている。
- 13、3年間を見通した組織的、計画的な進路指導が行われている。
- 14、進路に関する情報提供が迅速かつ適切に行われている。
- 15、進路講習や個人面談など個に応じた指導が行われている。
- 16、PTA 活動について十分な情報が伝えられている。

さらに、要望、質問等の記入欄には、本校の教育方針や教育活動についての質問や指導内容に対する疑問・要望等を記述できるようにしている。その要望、意見には、真摯に受け止め、報告書の中で、その方策について触れるようにしている。中には感謝の言葉もいただき、指導する教職員の意欲が高まる記述も多くみられる。

具体的な内容の一部を以下に挙げる。

- ・学習指導の充実について ・新入生のクラス編成 ・部活動における指導について
 - ・寮生の健康面について ・学校行事での連絡体制について・選択科目について
 - ・進級前の系選択や進路に関する情報提供について ・学級通信の発行について
 - ・担任、進路指導、部活動指導への感謝 ・充実していた学校生活への感謝
 - ・体育館の暖房を含む部活動における学校の施設設備について・寮の施設設備について
- など、一部であるが参考となる意見や要望が寄せられた。

Q：V－4 改革・改善について、現状の課題と今後の改善計画を記述してください。

A：V－4

○学力向上に向けた取り組みの充実のために

系別クラス編成における英語、数学における習熟度と数学での T.T. を組み合わせたカリキュラムの見直しにより学校全体で学力を向上させるべく、定着を図るべく進路企画の土曜・放課後講習、模擬試験や適性試験の結果を踏まえに教務部と連携し、生徒保護者はもちろん、各教科へ伝えることで、授業内容の改善に繋げていくことを迫及している。カリキュラムについても現行に拘ることなく進めていきたい。

○新カリキュラムへの取り組みは順調に推移し、R4 年度入学生より順次進行した。

【特記事項について】

Q：V－特 この《V改革・改善》の領域で示した評価項目や評価の観点の他に、改革・改善について努力していることがあれば記述して下さい。

A：V－特

30年後を見据えた教育の推進

Society5.0時代を生き抜く力の育成と、人間との関りを大切にする人生観の構築に寄り添うことのできる学校教育の実践を目指す。

新カリキュラムへの移行は順調に推移した、新カリキュラムでの3学年がそろそろ次年度に向け、適切に教育活動絵を評価するとともに、不足している点を深く分析することにより、新化した学習環境の提供が進められるよう取り組んでいる。

- ・ 実力の定着と基礎学力の向上に向けた新学習システム（系統変更3年度目）に向けて
- ・ デジタル化の推進と人間関係を大切にするハイブリッド型学校運営の構築
- ・ オンライン教材の活用開始、個別最適化した学習の進展

※2・3学年でSS（スクールセレクト）を実践、今後評価し、進展に向けて協議を行う。

- ・ 課外活動、部活動の更なる拡張により、地域に必要とされる学校像へ
- ・ 通信制課程の設置に向けた実情の把握、検証と他校視察の実施

※令和7年度通信制課程開設に向け、申請準備を開始

《添付書類》K：過去3ヶ年の自己点検・評価報告書・その他関係書類

◆ 【追加質問】危機管理

Q：追－1 現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、教育現場に大きな影響をもたらしています。このたびの感染症が貴校にもたらした影響と、貴校において感染症対策として既に行った、又は今後予定している対応があれば記述ください。

A：追－1

多くの寮生が在籍している本校の生徒状況において、このたびの新型コロナウイルス感染症に関わる感染拡大防止対策においては、多くの面で仕組みを構築する必要があった。

まず校内、並びに寮内においての生活状況を整えることに重きを置いた。

校内各所、寮各室内、並びに玄関、食堂、浴場すべての箇所に消毒等の感染防止対策をとるとともに、他者の教室や部屋への入室を原則制限、食事の際の個食、黙食の徹底のための時間配分や制限を行うなど、多くの対策を実施

学校運営全般においては、R4年度より毎月1週間の登校指導期間を設け、朝の玄関の他各教室、廊下等において、手洗い、消毒を対面で促す措置を全教職員で行った。

全国的に感染の拡大が見られた期間においては、分散登校等による校内人数の削減また、オンライン教材を活用して個別学習を行うなどの措置も状況を見定め一定期間行っていた。

今後も、状況に応じ、機器の導入も検討しつつ、対策を講じていくこととしている。

令和5年度5月以降、5類相当への変更が行われ、やや落ち着きを見せているが、他の感染症流行に関しても適切な学校等の運営に心がける必要性を共有している。

Q：追－2 感染症対策に限らず、頻発する自然災害をはじめとして、学校運営にも危機管理の意識がいよいよ求められています。貴校において突発的な事象に即応できる危機管理体制が構築されていれば具体的に記述ください。また、危機管理体制の整備に係る課題と展望についても記述ください。

A：追－2

本校では、状況に応じて対応可能な共通理解を図るべく、「危険等発生時対処要領」を作成し定期更新を行っている。

R5年度更新 ※添付資料参照